

障害のある児童に係る実態把握の調査結果及び 障害児福祉計画の見直しについて

平成 2 9 年度に策定した「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」においては、第 1 期障害児福祉計画として、平成 3 2 年度までの障害児支援の必要量の見込みや医療的ケアが必要な児童（以下、「医療的ケア児」という。）に対する提供体制についてまとめました。今回、より効果的・効率的な施策となるよう、詳細な実態把握を行い、第 1 期障害児福祉計画について、必要な見直しを行いました。

この度、昨年 9 月に実施した調査結果及び障害児福祉計画の見直しについて御報告いたします。

1 調査の概要について

(1) 調査対象等

ア 小学校入学児童に関する実態把握

対象：児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む）

方法：調査票を郵送

イ 重症心身障害児や医療的ケア児に関する実態把握

対象：重症心身障害児認定を受けている児童及び本市が把握する医療的ケア児の保護者

方法：調査票を郵送

ウ 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する調査

対象：市内の児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む）及び放課後等デイサービス事業所

方法：調査票をメールで送付

エ 訪問看護事業所に対する調査

対象：市内の訪問看護事業所

方法：調査票を郵送

オ 放課後の過ごし方に関する調査（総合支援学校）

対象：市内の総合支援学校に通う全児童・保護者

方法：学校を通じて調査票を配布

(2) 調査回収状況等

調 査 名	配布数	回収数	回収率
ア 小学校入学前児童に関する実態把握	1, 9 6 4	1, 1 5 9	5 9. 0 %
イ 重症心身障害児や医療的ケア児に関する実態把握	2 6 6	1 3 7	5 1. 5 %
ウ 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する調査	1 6 2	1 1 5	7 1. 0 %
エ 訪問看護事業所に対する調査	4 2 9	2 0 9	4 8. 7 %
オ 放課後の過ごし方に関する調査（総合支援学校）	1, 1 3 3	4 7 5	4 1. 9 %

(3) 調査期間

平成 3 0 年 9 月 1 4 日（金）から平成 3 0 年 1 0 月 9 日（火）まで

2 調査結果について

別紙 1	京都市障害のある児童に係る実態把握調査結果報告書(概要版)
別紙 2	京都市障害のある児童に係る実態把握調査結果報告書

3 障害児支援の状況について

別紙 3	本市障害児支援の主なサービス供給状況
別紙 4	(参考資料) 放課後等デイサービスの利用者増加について

4 障害児福祉計画の見直しについて

(1) 障害児支援の必要量の見込み

今後、第1期障害児福祉計画の計画期間である平成32年度までの各サービスの必要量の見込みを見直すとともに、平成31年度に策定する次期「京都市未来こどもはぐくみプラン(仮称)」(計画期間:平成32年度から平成36年度)との関係から平成38年度までの必要量の見込みを設定しております。必要量の見込みについては、障害児福祉計画及び京都市未来こどもはぐくみプラン(仮称)の見直しのタイミングに合わせ、適宜見直してまいります。主な見直しの方向性は以下のとおりです。

ア 放課後等デイサービスについて

- ・ 放課後等デイサービスの利用者の伸びは逡減しており、小学校入学時点で制度があった年代が高校卒業を迎える年度(平成33年度)を目途に伸びは落ちつくものと考えられます。
- ・ 調査結果から「身近な地域での支援」に対するニーズが伺える一方、サービス供給状況からは事業所数の偏在が見られるため、偏在解消に向けた取組を検討してまいります。
- ・ 定員が支給決定者数を上回っている地域があることから、サービス供給量が必要量の見込みを上回る場合に事業の新規申請に制限をかける「総量規制」について、区役所・支所単位での実施を検討してまいります。
- ・ 利用していない方の多くが「事業所の質」への不安を抱えていることから、事業所における適切なサービスの提供や適正な運営の確保に必要な取組を検討してまいります。
- ・ 平成31年度は、障害のある児童への支援に関する知識や経験を有する事業者に委託し、市内の放課後等デイサービス事業所を巡回して、助言・指導を行う取組を進めてまいります。

イ 児童発達支援について

- ・ 調査結果から、「送迎」の負担感が高い状況である。サービス供給状況からは、一部の地域(上京区、深草支所等)にある事業所に利用者が集中している傾向が見られるため、偏在解消に向けた取組を検討してまいります。
- ・ 調査結果において、「利用日数」、「利用時間」に対するニーズが高い。こぐま園等の公設施設においては、療育待機解消のために多くの児童を受け入れている一方で、一人当たりの利用日数が少なくなっている現状を踏まえ、ニーズに応えられるサービスとなるよう、身近な地域でのサービス供給量の確保に努めます。

ウ 障害児相談支援について

- ・ 制度の趣旨や利用方法等の情報提供が十分でないと考えられることから、必要な対応を検討します。
- ・ 平成31年度は障害児相談支援や障害のある児童に係るサービスの趣旨や利用方法等についてまとめたパンフレットを作成し、市民や関係機関等に提

供することで、普及、利用促進に取り組めます。

(2) 重症心身障害児や医療的ケア児に対する支援

- ・ 調査結果から、福祉サービスだけでなく、医療や教育等、様々な関係機関の連携が必要となるため、今後、設置する関係機関による「協議の場」において、必要な取組の検討を行います。

別紙 5 第 1 期障害児福祉計画（平成 3 1 年 3 月改定）

(参考) 各計画に関するスケジュール

	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度	37 年度	38 年度	39 年度	40 年度	41 年度
次期京都市未来こども はぐくみプラン（仮称）			計画期間（5年）					計画期間（5年）				
	調査	検討				調査	検討				調査	検討
障害者施策推進計画	計画期間（6年）						計画期間（6年）					
					調査	検討					調査	検討
障害児福祉計画	計画期間（3年）		計画期間（3年）		計画期間（3年）		計画期間（3年）		計画期間（3年）		計画期間（3年）	
					調査	検討					調査	検討

京都市障害のある児童に係る実態把握調査結果報告書（概要版）

別紙 2 調査結果報告書の内容から、障害児福祉計画の必要量に見込みに関連する各サービス等のニーズに関連する部分を抜粋して記載しております。

1 放課後等デイサービス関連（放課後の過ごし方に関する調査（総合支援学校）より）

(1) 問 10-1 現在利用している事業所を選んだ理由（別紙 2 P 48）

1. 家から近く、通いやすい	32.3%
2. 休日の営業等、利用時間が希望に合っている	36.5%
3. 事業所の設備が充実している	8.7%
4. 事業所の理念や療育内容が気に入った	49.0%
5. 職員体制が充実している	15.6%
6. 事業所から保護者への情報提供や対応が丁寧である	38.8%
7. 事業所の評判が良い	12.2%
8. 通っている子どもの年齢層がちょうどよい	13.3%
9. 医療的なケアに対応可能な職員がいる	9.5%
10. 重症心身障害児の受入れ体制が整っている	10.6%
11. 事業所が責任を持って送迎を行っている	39.9%
12. 他に通える事業所がなかった	12.9%
13. 何となく/わからない	1.1%
14. その他	12.2%

(2) 問 10-2 利用している放課後等デイサービスの満足度（別紙 2 P 48）

1. 大変満足している	33.5%
2. 満足している	55.3%
3. やや不満がある	10.2%
4. 大変不満がある	1.1%

(3) 問10-3 現在通っている事業所に対する要望 (別紙2 P 49)

1. 利用時間の延長	24.6%
2. 土日・祝日の実施	24.2%
3. 施設・設備の充実	6.0%
4. 療育内容の充実	21.4%
5. 支援計画の充実	5.3%
6. 保護者への密な連絡や意見要望への丁寧な対応	6.7%
7. 安全対策や衛生対策の充実	7.4%
8. 医療的ケアが可能な職員の増員	6.0%
9. 機能訓練ができる職員の配置	18.2%
10. 送迎サービスの実施	4.6%
11. 職員の質の向上	17.9%
12. 特に要望はない/わからない	18.2%
13. その他	8.4%

(4) 問10-4 放課後等デイサービスの利用希望 (利用していない方を対象)
(別紙2 P 50)

1. 利用希望がある	27.8%
2. 利用希望はない	72.2%

(5) 問10-5 現在放課後等デイサービスを利用していない理由 (問10-4で「利用希望がある」と回答した方を対象) (別紙2 P 50)

1. 近くに放課後等デイサービスがない	12.0%
2. 通いたいと思える放課後等デイサービスがなかった	32.0%
3. 通いたい放課後等デイサービスが満員では入れない	16.0%
4. 利用方法がわからない	22.0%
5. 子どもに医療的なケアが必要で、対応可能な事業所がない	14.0%
6. 子どもの障害が重く、受入れ可能な事業所がない	8.0%
7. 事業所の質に不安がある	36.0%
8. その他	52.0%

【まとめ】

- ・ 放課後等デイサービスの満足度について、多くの方に満足いただいている状況がうかがえます。
- ・ 放課後等デイサービスに対するニーズとしては、「家から近い」、「利用時間・利用日」、「療育内容」が高い割合を占めています。
- ・ 現在利用していない方のうち、約3割の方が「利用希望がある」と回答されており、潜在的なニーズがある一方、事業所の質に不安があるなどの理由により利用につながっていない現状があると考えられます。

2 児童発達支援関連（児童発達支援事業所に通う児童の保護者用より）

（１）問１２－１ 主に利用している児童発達支援の満足度（別紙２ P 6）

1. 大変満足している	31.8%
2. 満足している	53.0%
3. やや不満	14.4%
4. 大変不満がある	0.8%

（２）問１２－２ 不満がある理由（問１２－１で「やや不満」、「大変不満がある」と答えた方が対象）（別紙２ P 7）

	非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない
1. 子どもの状況に応じた支援がされていない	8.2%	34.5%	35.6%	21.6%
2. 専門的な療育が十分でない	11.3%	37.4%	32.8%	18.5%
3. 子どもが喜んで通っていない	2.6%	8.7%	23.6%	65.1%
4. 保護者からの相談に丁寧に対応してもらえない	3.1%	19.7%	36.8%	40.4%
5. 保護者同士の交流が少ない	10.3%	17.0%	32.0%	40.7%
6. 子ども同士の交流が少ない	9.3%	21.1%	33.0%	36.6%
7. 保護者への連絡や説明がない	2.6%	15.5%	39.2%	42.8%
8. 送迎が大変	26.1%	34.7%	19.1%	20.1%
9. 利用日数が少ない	29.6%	23.6%	23.1%	23.6%
10. 利用時間が短い	32.1%	26.4%	23.8%	17.6%

【まとめ】

- ・ 児童発達支援の満足度について、多くの方に満足いただいている状況がうかがえます。
- ・ 児童発達支援に対する不満の理由としては、「送迎が大変」、「利用日数が少ない」、「利用時間が短い」が高い割合を占めています。

3 障害児相談支援関連（児童発達支援事業所に通う児童の保護者用より）

（1）問 1 4－1 障害児相談支援の利用状況（別紙2 P 1 0）

1. 児童相談支援を利用している	53.9%
2. 保護者がセルフプランを作成している	46.1%

（2）問 1 4－2 セルフプランを利用している理由（別紙2 P 1 0）

1. 相談支援を知らなかったから	16.5%
2. セルフプランで十分だと感じているから	24.1%
3. セルフプランのほうが手間がかからないから	24.7%
4. 相談支援の利用方法がわからないから	9.9%
5. どの相談支援事業所に依頼すれば良いか判断できなかったから	4.2%
6. 対応してもらえる相談支援事業所がなかったから	3.4%
7. 時間がなかったから	4.7%
8. その他	12.5%

（3）問 1 4－5 障害児相談支援に関する要望（別紙2 P 1 1）

1. 利用方法がわからないため、わかりやすい情報提供をしてほしい	41.2%
2. 身近な場所に計画を立ててくれる相談支援事業所がほしい	20.9%
3. モニタリングの頻度を増やしてほしい	9.3%
4. 子どもの状況に応じた適切な計画を作成してほしい	27.8%
5. サービスの利用開始までにかかる時間を短くしてほしい	29.7%
6. 特になし	20.6%
7. その他	4.3%

【まとめ】

- ・ 障害児相談支援については、その趣旨や利用方法等の情報提供が十分でないと考えられます。

4 重症心身障害児や医療的ケア児に関する支援関連

(1) 重症心身障害児・医療的ケア児用 問8 不足していると感じるサービス等
(別紙2 P 20)

1. 保護者のレスパイトを目的としたサービス	46.8%
2. 短期入所	42.1%
3. サービスの利用計画を作成してくれる事業所	11.1%
4. 重症心身障害児のための療育施設	24.6%
5. 医療的ケアの必要な児童が通える療育施設	25.4%
6. 保育所等訪問支援	5.6%
7. 医療的ケアの必要な児童が通える保育施設	34.9%
8. 障害のある児童への対応が可能な訪問看護事業所	13.5%
9. 障害のある児童の保護者同士で繋がる場所	7.1%
10. 子育ての悩み等が相談出来る場所	6.3%
11. サービスを受けるにあたって相談できる機関	19.8%
12. その他	11.9%

(2) 重症心身障害児・医療的ケア児用 問9～11 生活における困りごと (自由記述)

※ 件数の多かったものから順に5項目を記載

ア 問9 これまでの生活の中で困ったこと (別紙2 P 21)

- ・ 外出や移動に関すること (20件)
- ・ 福祉サービスの利用に関すること (17件)
- ・ レスパイトに関すること (16件)
- ・ 子どもの介護に関すること (13件)
- ・ 兄弟の支援に関すること (11件)

イ 問10 現在の生活において困っていること (別紙2 P 21)

- ・ 福祉サービスの利用に関すること (26件)
- ・ 子どもの介護に関すること (18件)
- ・ 外出や移動に関すること (17件)
- ・ 就労に関すること (15件)
- ・ レスパイトに関すること (12件)

ウ 問11 将来的に不安に思っていること (別紙2 P 22)

- ・ 介護者がいなくなったあとの支援 (27件)
- ・ 福祉サービスの利用に関すること (19件)
- ・ 子どもの介護に関すること (15件)
- ・ 学校卒業後の支援 (15件)
- ・ 保護者の就労 (8件)

(3) 訪問看護事業所用 問4 障害のある児童を受け入れるうえでの課題
(別紙2 P42)

	非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない
1. 支援のノウハウがない	51.1%	33.3%	11.8%	3.8%
2. 医療機関との連携が困難	18.8%	35.4%	35.9%	9.9%
3. 行政機関との連携が困難	18.3%	47.2%	30.6%	3.9%
4. 福祉サービス事業所との連携が困難	17.2%	40.0%	36.7%	6.1%
5. 保護者の対応が難しい	24.3%	43.6%	29.3%	2.8%
6. 児童は入退院が多いため、受入枠の確保が難しい	26.6%	33.3%	33.3%	6.8%
7. 訪問診療医が少ない	45.0%	34.4%	13.3%	7.2%
8. 対応してくれる相談支援事業所が少ない	33.0%	44.3%	19.3%	3.4%
9. 看護師の確保が困難	53.0%	30.9%	11.0%	5.0%

【まとめ】

- ・ 重症心身障害児や医療的ケア児のニーズとしては、「レスパイト」、「短期入所」の割合が高くなっています。
- ・ 生活の中の困りごとについて、子どもの成長段階により内容が異なることがうかがえます。
- ・ 訪問看護事業所における障害のある児童を受け入れるうえでの課題から、医療をはじめ、福祉、行政等様々な関係機関との連携が必要であることがうかがえます。

京都市障害のある児童に係る実態把握

【調査結果報告書】

平成 3 1 年 3 月

京都市

目 次

1 調査概要	・・・ 1
(1) 調査の目的	
(2) 調査対象・調査方法等	
(3) 調査件数・回収率	
(4) 調査期間	
2 調査結果	
(1) 児童発達支援事業所に通う児童の保護者用	・・・ 2
(2) 重症心身障害認定を受けている児童や医療的ケアを必要とする児童の保護者用	・・・ 17
(3) 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所用	・・・ 27
(4) 訪問看護事業所用	・・・ 41
(5) 放課後の過ごし方に関する調査【総合支援学校用】	・・・ 45
(6) 利用者に関する調査比較（児童発達支援、重心・医ケア、総合支援学校）	・・・ 51

1 調査概要

(1) 調査の目的

京都市では、平成29年度に策定した「第1期障害児福祉計画」に基づき、障害児支援の必要量の見込みや医療的ケアが必要な児童（以下「医療的ケア児」という。）に対する効果的・効率的な支援の実施を検討するため、重症心身障害児や児童発達支援事業所等の実態把握調査を下記のとおり実施しました。

(2) 調査対象・調査方法等

ア 小学校入学前児童に関する実態把握

対 象：児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む）に通う児童の保護者

方 法：調査票を郵送

イ 重症心身障害児や医療的ケア児に関する実態把握

対 象：重症心身障害児認定を受けている児童の保護者

本市が把握する医療的ケア児の保護者

方 法：調査票を郵送

ウ 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する調査

対 象：市内の児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む）

市内の放課後等デイサービス事業所

方 法：調査票をメールで送付

エ 訪問看護事業所に対する調査

対 象：市内の訪問看護事業所

方 法：調査票を郵送

オ 放課後の過ごし方に関する調査（総合支援学校）

対 象：市内の総合支援学校に通う全児童・保護者

方 法：学校を通じて調査票を配布

(3) 調査件数・回収率

調 査 名	配布数	回収数	回収率
ア 小学校入学前児童に関する実態把握	1,964	1,159	59.0%
イ 重症心身障害児や医療的ケア児に関する実態把握	266	137	51.5%
ウ 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する調査	162	115	71.0%
エ 訪問看護事業所に対する調査	429	209	48.7%
オ 放課後の過ごし方に関する調査（総合支援学校）	1,133	475	41.9%

(4) 調査期間

平成30年9月14日（金）～平成30年10月9日（火）

2 調査結果

(1) 児童発達支援事業所に通う児童の保護者用

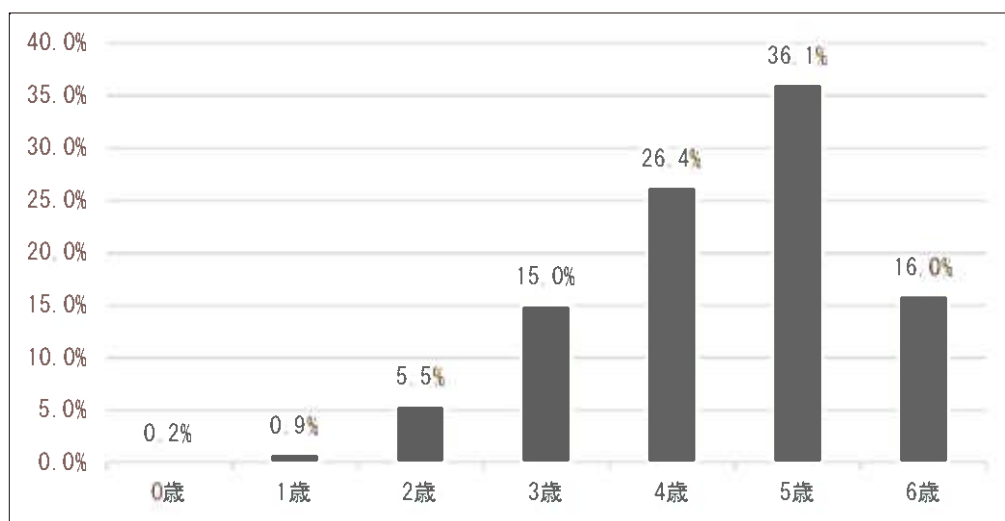
◎ 回答状況

回答数 1,159 件

回答率 59.0% (1,159 件 / 1,964 件)

問1 お子様の年齢をお答えください。(〇は1つ) (n=1,146)

0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳
2	10	63	172	302	414	183
0.2%	0.9%	5.5%	15.0%	26.4%	36.1%	16.0%



問2 お住まいの行政区についてお答えください。(〇は1つ) (n=1,151)

北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	京北	西京	洛西	伏見	深草	醍醐
102	55	111	105	15	94	73	70	175	12	102	54	109	52	22
8.9%	4.8%	9.6%	9.1%	1.3%	8.2%	6.3%	6.1%	15.2%	1.0%	8.9%	4.7%	9.5%	4.5%	1.9%

問3 お子さまと同居しているご家族についてお答えください。(〇はいくつでも) (n=1,153)

1. 父	1074	93.1%
2. 母	1133	98.3%
3. 祖父	60	5.2%
4. 祖母	100	8.7%
5. 兄	300	26.0%
6. 姉	216	18.7%
7. 弟	205	17.8%
8. 妹	209	18.1%
9. その他	16	1.4%

問4 保護者の方の就労状況についてお答えください。(〇は1つ)(n=1,137)

1. 常勤（フルタイム）で就労している	693	60.95%
2. パートで就労している	200	17.59%
3. 就労していない	150	13.19%
4. 就労したいができない	61	5.36%
5. その他	33	2.90%

【主なその他記載内容】

自営業（5件）、育休中（3件）、休職中（2件） など

問5 お子さまの障害者手帳の所持状況等についてお答えください。(n=1,138)

1. 身体障害者手帳1級	21	1.8%
2. 身体障害者手帳2級	23	2.0%
3. 身体障害者手帳3級～7級	13	1.1%
4. 療育手帳（A）	48	4.2%
5. 療育手帳（B）	438	38.5%
6. 精神障害者保健福祉手帳1級	1	0.1%
7. 精神障害者保健福祉手帳2級	4	0.4%
8. 精神障害者保健福祉手帳3級	9	0.8%
9. 手帳は持っていない	616	54.1%
10. 重症心身障害児認定を受けている	6	0.5%

問6 お子さまの医療的ケアの有無についてお答えください。(〇はいくつでも)(n=1,080)

1. 医療的なケアは受けていない	1,053	97.5%
2. 人工呼吸器管理	2	0.2%
3. 酸素療法	6	0.6%
4. 気管切開部の管理	1	0.1%
5. 鼻咽頭エアウェイ	1	0.1%
6. たん吸引	3	0.3%
7. ネブライザー等による薬液吸入	14	1.3%
8. 経管栄養（胃ろう）	1	0.1%
9. 経管栄養（腸ろう）	1	0.1%
10. 経管栄養（経鼻）	7	0.6%
11. 導尿	1	0.1%
12. 継続する透析（腹膜灌流を含む）	0	0.0%
13. 中心静脈栄養	0	0.0%
14. ストマ管理	0	0.0%
15. その他	2	0.2%

問7 主に利用している児童発達支援事業所の種別についてお答えください。(〇は1つ) (n=1,147)

1. 児童発達支援センター(単独通園)	114	9.9%
2. 児童発達支援センター(親子通園)	119	10.4%
3. 児童発達支援センター(併行通園)	736	64.2%
4. センター以外の児童発達支援事業所	178	15.5%

問8 児童発達支援のほかに現在利用しているサービス等についてお答えください。(〇はいくつでも) (n=1,159)

1. 短期入所	6	0.5%
2. 居宅介護	2	0.2%
3. 保育所等訪問支援	8	0.7%
4. 保育所	541	46.7%
5. 幼稚園	358	30.9%
6. 訪問看護	12	1.0%
7. ファミリーサポート事業	21	1.8%
8. ベビーシッター	8	0.7%
9. その他	37	3.2%
無回答	214	18.5%

【主なその他記載内容】

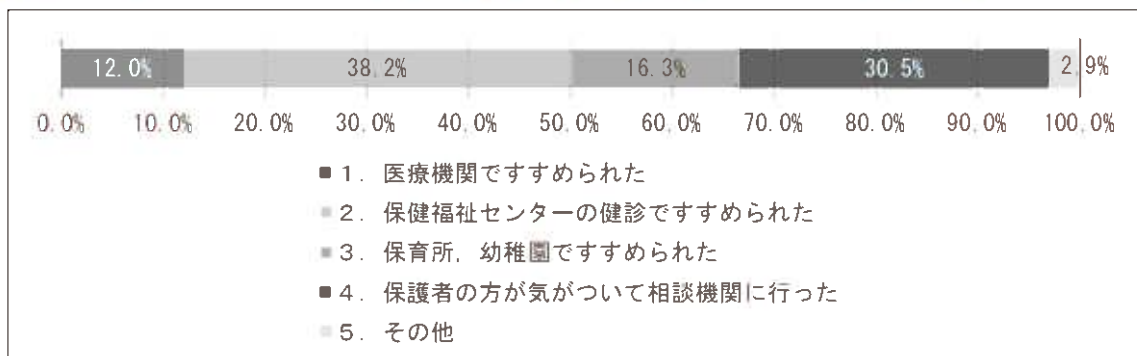
一時保育(6件) など

問9 児童発達支援を利用することになったきっかけについてお答えください。(〇は1つ) (n=1,154)

1. 医療機関ですすすめられた	139	12.0%
2. 保健福祉センターの健診ですすすめられた	441	38.2%
3. 保育所、幼稚園ですすすめられた	188	16.3%
4. 保護者の方が気がついて相談機関に行った	352	30.5%
5. その他	34	2.9%

【主なその他記載内容】

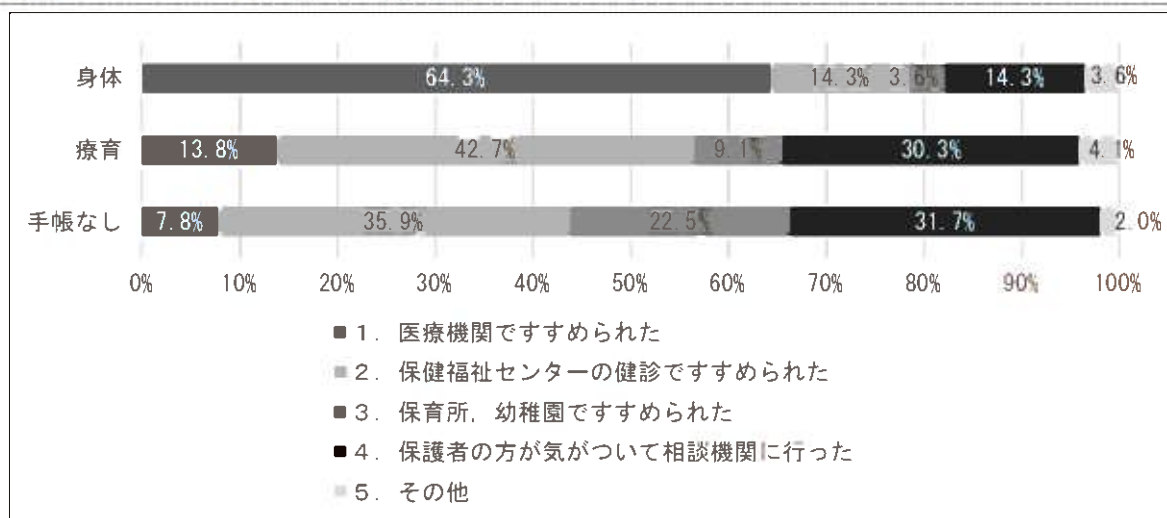
児童福祉センターですすすめられた(7件)、発達検査の際にすすめられた(2件) など



(参考) 手帳の所持状況との関連性

	身体障害者手帳		療育手帳		手帳は持っていない	
1. 医療機関ですすすめられた	36	64.3%	67	13.8%	48	7.8%
2. 保健福祉センターの健診ですすすめられた	8	14.3%	207	42.7%	220	35.9%
3. 保育所、幼稚園ですすすめられた	2	3.6%	44	9.1%	138	22.5%
4. 保護者の方が気がついて相談機関に行った	8	14.3%	147	30.3%	194	31.7%
5. その他	2	3.6%	20	4.1%	12	2.0%

身体障害者手帳を所持している児童は「医療機関ですすすめられた」が 64.3%、療育手帳を所持している児童は「保健福祉センターの健診ですすすめられた」が 42.7%、手帳を持っていない児童は「保健福祉センターの健診ですすすめられた」が 35.9%と最も高くなっています。



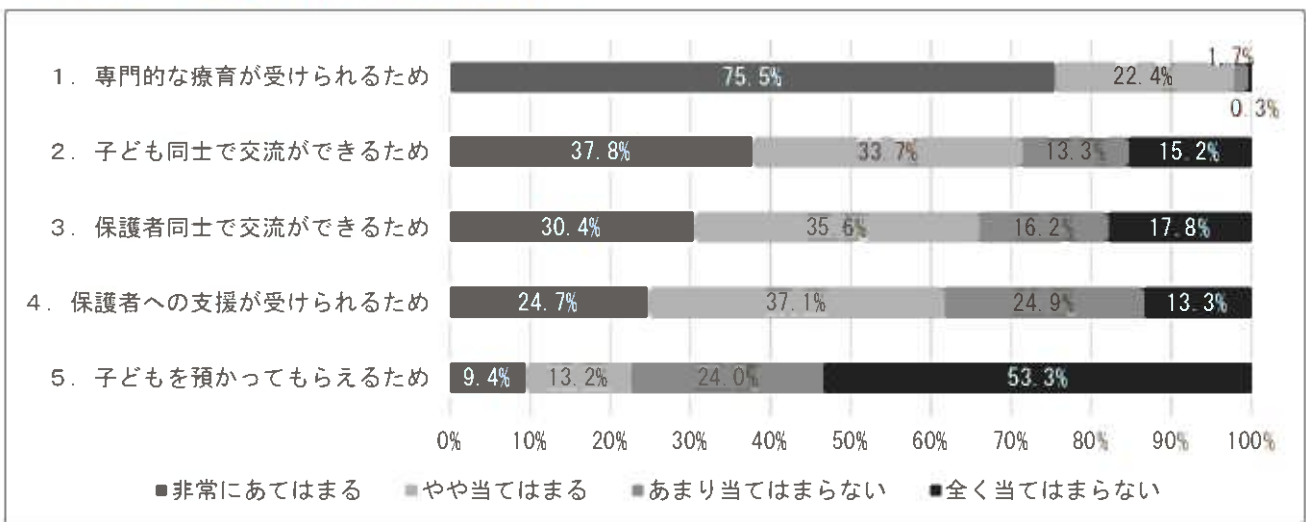
問 10 児童発達支援を利用している理由についてお答えください。

	非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない	合計
1. 専門的な療育が受けられるため	866	257	20	4	1,147
2. 子ども同士で交流ができるため	425	378	149	171	1,123
3. 保護者同士で交流ができるため	341	399	181	199	1,120
4. 保護者への支援が受けられるため	274	412	277	148	1,111
5. 子どもを預かってもらえるため	104	146	265	588	1,103

	非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない
1. 専門的な療育が受けられるため	75.5%	22.4%	1.7%	0.3%
2. 子ども同士で交流ができるため	37.8%	33.7%	13.3%	15.2%
3. 保護者同士で交流ができるため	30.4%	35.6%	16.2%	17.8%
4. 保護者への支援が受けられるため	24.7%	37.1%	24.9%	13.3%
5. 子どもを預かってもらえるため	9.4%	13.2%	24.0%	53.3%

【主なその他記載内容】

子どもが楽しんでいるから（6件）、子どもの発達のため（6件）、個別の支援が受けられるから（5件）、集団生活に慣れるため（2件） など



問 11 児童発達支援の利用状況についてお答えください。

【1週間の利用日数】 平均 1.5 日

1日未満	1日	1日～5日未満	5日	5日～	合計
296	561	155	78	30	1,120
26.4%	50.1%	13.8%	7.0%	2.7%	100.0%

【1日の利用時間】 平均 2.1 時間

1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～5時間未満	5時間～	合計
8	468	471	42	38	1,027
0.8%	45.6%	45.9%	4.1%	3.7%	100.0%

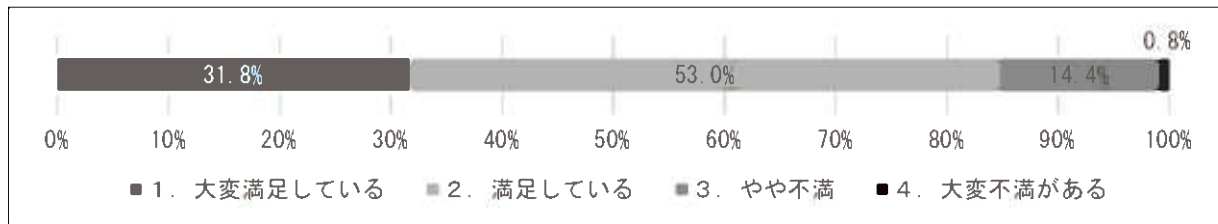
【利用している事業所数】 平均 1.1 箇所

1箇所	2箇所	3箇所	合計
1,051	57	4	1,112
94.5%	5.1%	0.4%	100.0%

問 12-1 主に利用している児童発達支援の満足度についてお答えください。（〇は1つ）（n=1,129）

1. 大変満足している	359	31.8%
2. 満足している	598	53.0%
3. やや不満	163	14.4%
4. 大変不満がある	9	0.8%

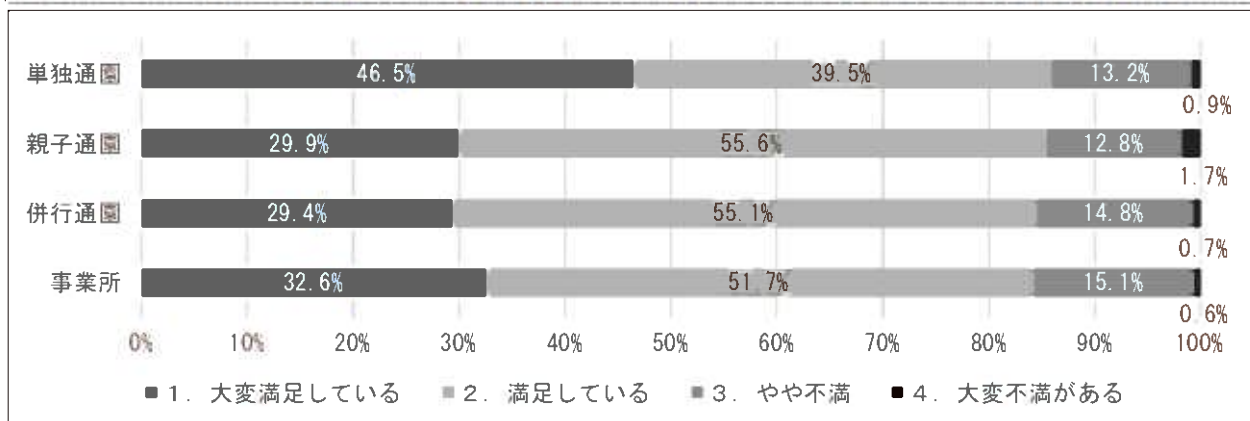
「1. 大変満足している」と「2. 満足している」を合わせて84.8%が「満足している」以上の回答となっています。



(参考) 事業所種別ごとの満足度

	児童発達支援センター						児童発達支援事業所	
	単独通園施設		親子通園施設		併行通園施設			
1. 大変満足している	53	46.5%	35	29.9%	211	29.4%	56	32.6%
2. 満足している	45	39.5%	65	55.6%	395	55.1%	89	51.7%
3. やや不満	15	13.2%	15	12.8%	106	14.8%	26	15.1%
4. 大変不満がある	1	0.9%	2	1.7%	5	0.7%	1	0.6%

「1. 大変満足している」の回答は、単独通園施設が46.5%と最も高く、次いで児童発達支援事業所の32.6%となっています。「1. 大変満足している」と「2. 満足している」を合わせた割合では、大きな差はありません。



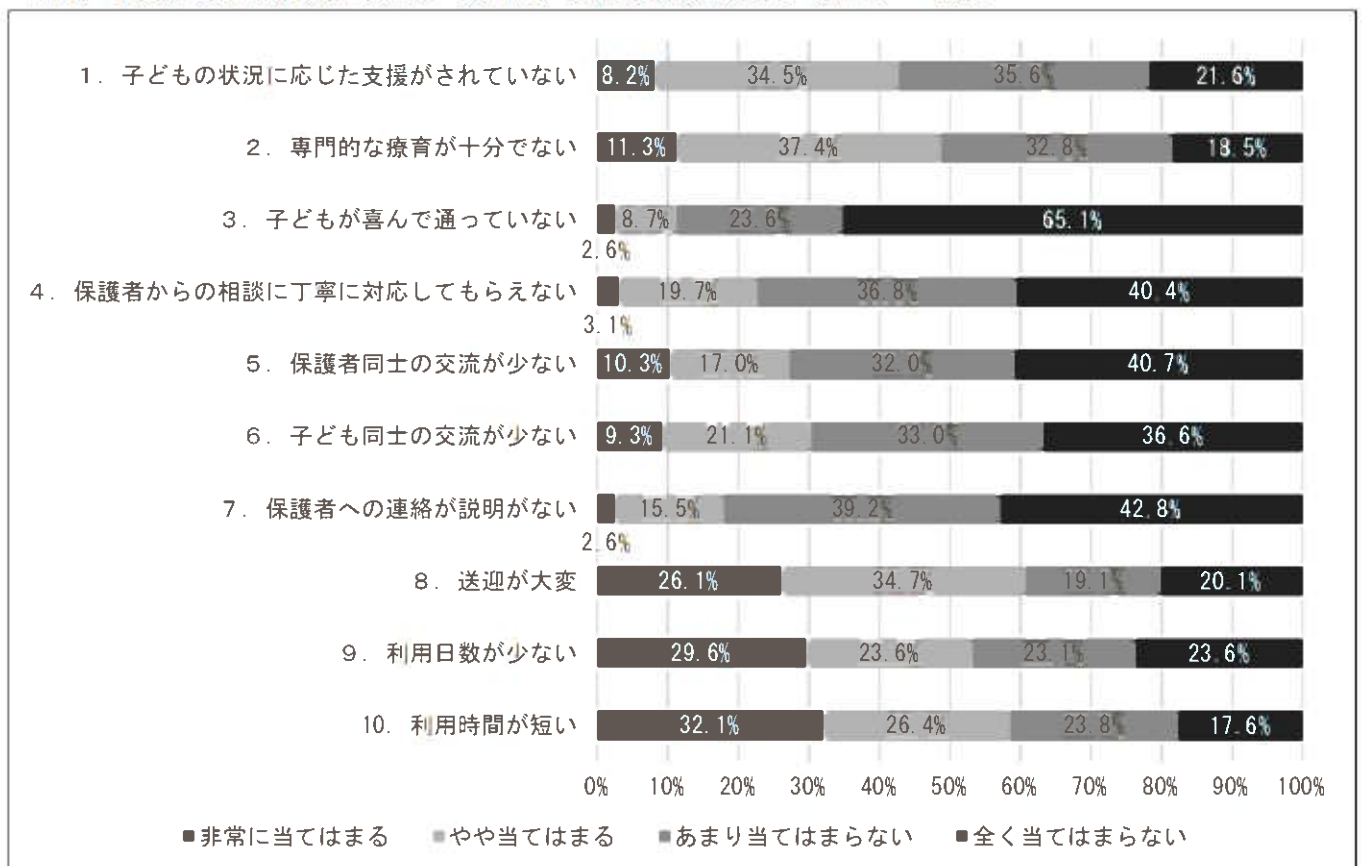
問12-2 不満がある理由についてお答えください。(問12-1で「やや不満」、「大変不満がある」と答えた方)

	非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない	合計
1. 子どもの状況に応じた支援がされていない	16	67	69	42	194
2. 専門的な療育が十分でない	22	73	64	36	195
3. 子どもが喜んで通っていない	5	17	46	127	195
4. 保護者からの相談に丁寧に対応してもらえない	6	38	71	78	193
5. 保護者同士の交流が少ない	20	33	62	79	194
6. 子ども同士の交流が少ない	18	41	64	71	194
7. 保護者への連絡が説明がない	5	30	76	83	194
8. 送迎が大変	52	69	38	40	199
9. 利用日数が少ない	59	47	46	47	199
10. 利用時間が短い	62	51	46	34	193

	非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない
1. 子どもの状況に応じた支援がされていない	8.2%	34.5%	35.6%	21.6%
2. 専門的な療育が十分でない	11.3%	37.4%	32.8%	18.5%
3. 子どもが喜んで通っていない	2.6%	8.7%	23.6%	65.1%
4. 保護者からの相談に丁寧に対応してもらえない	3.1%	19.7%	36.8%	40.4%
5. 保護者同士の交流が少ない	10.3%	17.0%	32.0%	40.7%
6. 子ども同士の交流が少ない	9.3%	21.1%	33.0%	36.6%
7. 保護者への連絡が説明がない	2.6%	15.5%	39.2%	42.8%
8. 送迎が大変	26.1%	34.7%	19.1%	20.1%
9. 利用日数が少ない	29.6%	23.6%	23.1%	23.6%
10. 利用時間が短い	32.1%	26.4%	23.8%	17.6%

【主なその他記載内容】

療育内容に関すること（9件）、利用回数に関すること（7件）、保護者への支援に関すること（4件）、事業所の対応に関すること（3件）、送迎に関すること（3件） など



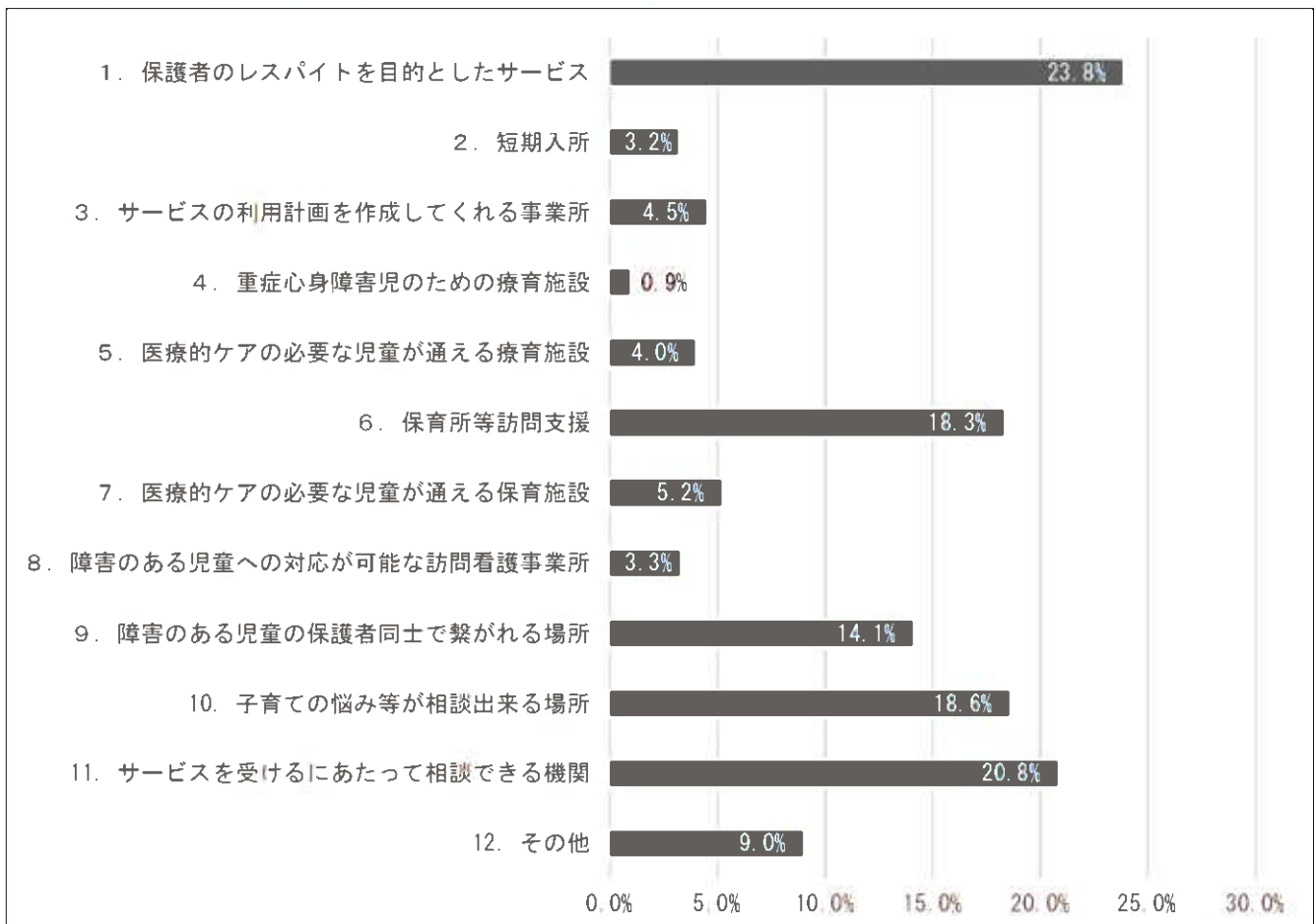
「非常に当てはまる」と「やや当てはまる」を合わせた割合は、「8. 送迎が大変」が 60.8%、「10. 利用時間が短い」が 58.5%、「9. 利用日数が少ない」が 53.2%となっており、利用条件に関するものが高くなっています。また、「非常に当てはまる」の割合は高くないものの、「やや当てはまる」の割合が高いため、「2. 専門的な療育が十分でない」が 48.7%、「1. 子どもの状況に応じた支援がされていない」が 42.7%と高くなっています。

問13 不足していると感じるサービス等についてお答えください。(〇は2つ)(n=1,159)

1. 保護者のレスパイトを目的としたサービス	276	23.8%
2. 短期入所	37	3.2%
3. サービスの利用計画を作成してくれる事業所	52	4.5%
4. 重症心身障害児のための療育施設	11	0.9%
5. 医療的ケアの必要な児童が通える療育施設	46	4.0%
6. 保育所等訪問支援	212	18.3%
7. 医療的ケアの必要な児童が通える保育施設	60	5.2%
8. 障害のある児童への対応が可能な訪問看護事業所	38	3.3%
9. 障害のある児童の保護者同士で繋がる場所	163	14.1%
10. 子育ての悩み等が相談出来る場所	215	18.6%
11. サービスを受けるにあたって相談できる機関	241	20.8%
12. その他	104	9.0%

【主なその他記載内容】

情報提供(10件)、発達検査が受けられる場所、機会(6件)、言語の療育施設(5件)、療育施設への通園時等における兄弟に対する支援(4件) など



問14-1 児童相談支援の利用状況についてお答えください。(n=1,072)

1. 児童相談支援を利用している	578	53.9%
2. 保護者がセルフプランを作成している	494	46.1%

(参考) 計画相談実績(平成30年9月末時点)

児童通所支援受給者数	セルフプラン作成数	セルフプラン率
4,687	3,584	76.5%

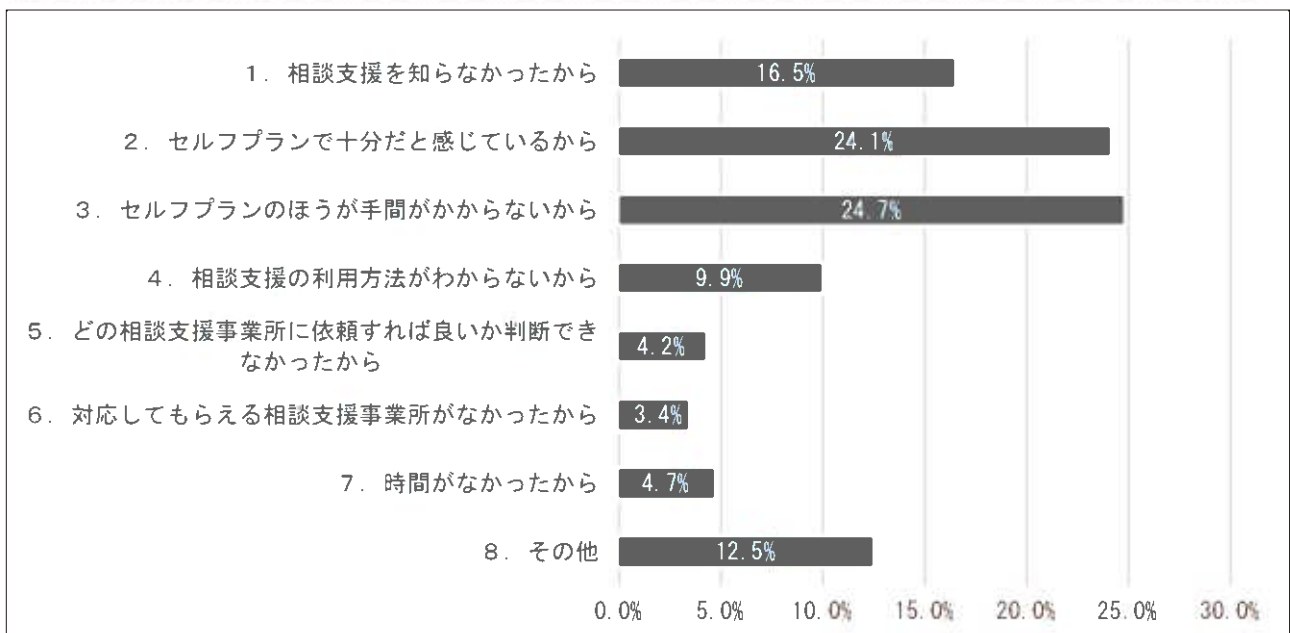
問14-2 セルフプランを利用している理由をお答えください。(〇は1つ)(n=473)

1. 相談支援を知らなかったから	78	16.5%
2. セルフプランで十分だと感じているから	114	24.1%
3. セルフプランのほうが手間がかからないから	117	24.7%
4. 相談支援の利用方法がわからないから	47	9.9%
5. どの相談支援事業所に依頼すれば良いか判断できなかったから	20	4.2%
6. 対応してもらえる相談支援事業所がなかったから	16	3.4%
7. 時間がなかったから	22	4.7%
8. その他	59	12.5%

【主なその他記載内容】

セルフプランを案内されたから(35件)、親が作成するほうがよいと思ったから(3件) など

「セルフプランで十分だと感じているから」、「セルフプランのほうが手間がかからないから」という主体的な理由でセルフプランを選択している方は48.8%にとどまっています。



問14-3 児童支援利用援助の利用希望についてお答えください。(n=1,101)

1. 利用希望がある	359	32.6%
2. 利用希望はない	154	14.0%
3. よくわからない	588	53.4%

問14-4 継続児童支援利用援助の利用希望についてお答えください。(n=1,108)

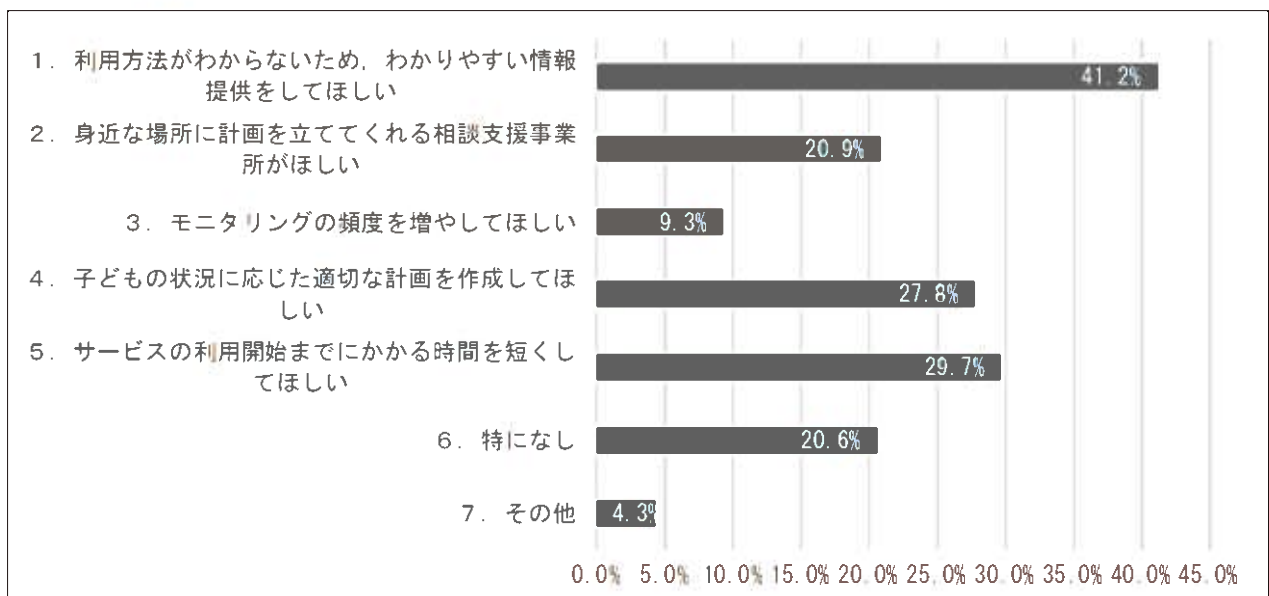
1. 利用希望がある	404	36.5%
2. 利用希望はない	136	12.3%
3. よくわからない	568	51.3%

問14-5 児童相談支援に関する要望についてお答えください。(〇はいくつでも)(n=1,159)

1. 利用方法がわからないため、わかりやすい情報提供をしてほしい	477	41.2%
2. 身近な場所に計画を立ててくれる相談支援事業所がほしい	242	20.9%
3. モニタリングの頻度を増やしてほしい	108	9.3%
4. 子どもの状況に応じた適切な計画を作成してほしい	322	27.8%
5. サービスの利用開始までにかかる時間を短くしてほしい	344	29.7%
6. 特になし	239	20.6%
7. その他	50	4.3%

【主なその他記載内容】

情報提供に関すること(20件)、支援の質の向上に関すること(4件)、サービスの利用に関する
こと(3件)、 など



問15 障害のある児童に係る支援について特に望むことやご意見がありましたら、以下の選択肢1つに○をつけていただき、自由記述欄にご記入ください。(n=921)

1. 児童発達支援について	407	44.2%
2. 児童相談支援について	75	8.1%
3. 重症心身障害児や医療的ケア児に関する支援について	15	1.6%
4. 特になし	334	36.3%
5. その他	90	9.8%

【主な記載内容】

○ 情報提供に関すること(93件)

- ・ 支援の内容、対象者や手続きなどについてわかりづらく、親が自分で情報を集めている状況である。
- ・ サービスを受けるまでの流れなど、リーフレットやホームページなどで分かりやすくまとめてもらいたい。
- ・ 「療育」という存在をこれから子どもを持つ予定の人達にも周知してほしい。わが子に障害やケアが必要になるとわかった時に療育があることを知っていれば、希望や心の支えになってくれると思います。
- ・ 障害に関わりのない人の障害福祉に対する理解度や認知度が低いと感じる。社会全体に対する情報提供をお願いしたい。

○ 療育や発達検査等の待機に関すること(83件)

- ・ 発達診断を受けるまでに2年以上もかかり、長すぎる。
- ・ サービス利用開始まで1年かかった為、時間短縮出来れば、又、サービス利用開始までの間に親が児童にしてやれる事のアドバイスが受けられたら良かったと思う。
- ・ 療育が必要と発達検査で分かってから、利用開始まですいぶん時間がかかり、不安な期間が長かった。
- ・ 発達検査を受けるまでの待ち時間はなんとかしてほしい。結果によってサービスの利用や内容が決まるのに検査が受けられないでは意味がない。
- ・ 発達検査を受けるまでの待ち時間が長すぎる。今、この時に見てもらいたいのに半年待つのは、よりよい療育を受けられる機会を逃すと思われます。
- ・ 早期に療育を受けたいのに施設が足りず、受けられない状況があるので解消してほしい。

○ 就学後の支援について(58件)

- ・ 就学後も継続して療育を受けられるようにしてほしい。
- ・ 放課後等デイサービスが増えているが、療育の質が心配である。
- ・ 育成学級に通うか、普通学級に通うかなど進路について不安がある。
- ・ 小学生になると生徒数も多く、担任の先生にきちんと見てもらえるのか、子どもが困ったときに対応してもらえるのかなどが不安である。なるべく学校の中で、その子どもにあった学習をしてもらえる環境づくりをしてほしい。

○ 福祉サービスに関すること（48 件）

- ・ 単独通園施設を増やしてもらいたい。
- ・ 言語療育を受けられるところが限られているため、増やしてもらいたい。
- ・ 相談支援専門員に相談したくても、その事業所を利用する場合でないと応じてもらえないことが多く、相談支援事業所を増やしてもらいたい。
- ・ 児童発達支援事業所が少ない地域もあるため、身近な場所で通えるよう施設を増やしてもらいたい。

○ 保護者の相談に関すること（48 件）

- ・ 親が普段悩んでいることなどを相談できる機会を増やしてほしい。
- ・ 親が情報収集しなくても、高齢者のためのケアマネのような人が、アドバイスや支援など全てに答えてくれ、手続きなども一度にすませられると、とても助かります。
- ・ 子どものことで悩んだ時にすぐ気軽に相談できる所がもっとたくさんあればいいと思います。
- ・ 児童を支援していただくうえで親もいろいろ勉強したり将来について話し合ったりしたいので、そのような場があったらいいなと思います。
- ・ 保護者同士がつながれる場所や相談ができる場所を増やしてほしい。
- ・ 子育て自体が初めてで、子が何かしらの障害であると言われた時のショックが大きくしばらく前向きになれなかった時期があった。すぐに相談できる窓口がほしい。

○ 支援内容に関すること（45 件）

- ・ ST や OT などによる専門的な支援を充実してもらいたい。
- ・ 施設によってサービスの質がかなり異なるように思うので、ある程度同じ支援が受けられるよう均質化してもらいたい。
- ・ 障害の状況の異なる子どもをグループで療育することに疑問を感じる。
- ・ 事業所からのフィードバックやモニタリングを充実してもらいたい。
- ・ ヘアレントトレーニングなど、保護者への支援を充実してもらいたい。

○ 利用時間・利用日に関すること（42 件）

- ・ 平日の夕方や土日など、利用できる時間帯を広げてほしい。
- ・ 月2回の療育へ仕事を休んで行っているが、1回の利用が1時間の療育で不満である。もっと長く療育の時間にしてほしい。
- ・ 幼稚園を休みたくないし、療育にも通いたいため、療育の日数を増やすのではなく、1回の時間を増やしてもらえると、親としても助かると思います。
- ・ 今は2週間に1度通わせてもらっているが、せめて週に1度は専門的な支援が欲しいと感じている。

○ 保育所や幼稚園等に関すること（27 件）

- ・ 発達障害のある子どもの保育園や学校での支援を増やしてほしい。
- ・ 保育園の先生が発達障害について知らない先生が多く、障害児に対して適切な対応がでな

い可能性があります。

- ・ 仕事と両立して、子を療育へ行かせ、保育園へ行っていたが、保育園から保育が難しいと言われ困っていた。保育園等の、受け入れ態勢をもっとよくして欲しい。
- ・ 保育園での支援がもっと手厚くなってほしいと日々願っている。保育園は、療育手帳B判定くらいの子どもがら人程度いないと加配の先生がつかないと説明を受けたが、支援が必要な子どもにとっても、保育園の先生にとっても厳しい環境だと感じた。また、保育園や幼稚園の先生方の発達支援の知識と理解が深まってほしいと願う。
- ・ 障害児を安心して預けられる保育所を増やしてほしいです。
- ・ 表面的には「障害を理由に入所を断るところはない」とのことですが、実際に保育所に見学に行き、入所の相談をすると、少し引いた感じで話をされている気がしてつらかったです。

○ 行政の対応に関すること（25件）

- ・ 窓口で対応される職員方に、もっと私たちの立場に立って話をしてもらいたい。
- ・ 窓口での説明や書類の記載内容がわかりにくい。
- ・ 相談先がはぐくみ室なのか児童福祉センターなのかわからないことが多い。

○ 保育所等との連携に関すること（20件）

- ・ 通園施設が保育園ともう少し連絡を取り合ってほしい。私を通じてだと、わたしの感情が入ってしまうので、客観的にみた意見交換をし、その結果を教えてほしい。
- ・ 幼稚園との連絡・調整は直接行っていただきたい。親への伝言は、辛いことがあった。幼稚園の見立てと療育施設の見立てとのずれがあっても、お互い歩み寄りがなく、自らの意見を譲らない。親はそれらのことを聞かされ、しんどい時があった。
- ・ 幼稚園と療育の両方に通っていますが、幼稚園と療育とでは、表情や活動の姿が違うので、連携を密にとっていただけると、より子どもの安心につながるのではないかと思います。特に、幼稚園の先生が療育現場を見学されることは、有意義なことであると思います。
- ・ 療育施設と保育園との連携がなく、多くの時間を過ごしている保育園に課題やその対処方法が伝わっていません。預かってもらっている親が保育園へ様々な依頼をしにくいといった状況の中、連携を調整する人が必要と思います。

○ アンケート調査に関すること（14件）

- ・ このようなアンケートで、親の声を聞いて下さり、本当にありがとうございます。
- ・ アンケート作成ありがとうございます。このようにいろいろな思いを伝えることがもっと増えるといいなと思います。またアンケートや意見等が必要なときはいつでも協力させてもらいたいで、これからもこのようなアンケートなどをどんどん実施してください。
- ・ アンケートの封筒に「お子様の支援に関する調査票」「障害児支援担当」と記載されている点自体が問題だと思います。
- ・ 「障害のある児童」と書かれているこのアンケート用紙に疑問を感じます。
- ・ このアンケートに対する意見ですが、安易に障害と書かないでほしいです。（必要な名称は除いて）受け止め切れていない親もいることを理解してください。

○ 健診に関すること（12 件）

- ・ 健診で発達に遅れがあると言われても、その後どうしたらいいかわからず、不安になるだけだった。
- ・ 健診のときに何度も相談させていただき、お世話もいただいていたが、その先をどうしていいのか分からず、保育園で指摘されるまで動きようがなかった。発達が心配な保護者にお電話いただくのも有難いのですが、その先をどうしたらいいのか明確に教えてほしいです。
- ・ 健診の際、発達相談をする部屋の名称が「発達相談」とはっきり書かれていて、その部屋に入っていくことがとても嫌だった。
- ・ 健診（一才半）で指摘されても行き場がない。電話もその場限りのことなので、発達に不安のある親子の行き場を増やしてほしい。経過観察となった後のことをもう少し考えていただけたら幸いです。

○ 児童福祉全般に関すること（11 件）

- ・ お年寄りも大事だが、将来を担う子どもたちにもっと力を入れてほしい。観光より、子どもたちにもっともお金を使ってほしい。
- ・ 京都市は障害のある児童への療育などの対応は、他府県と比べてよくしていただいているのではないかと思います。ただ、このような児童が大人になったとき、周囲の人たちの認識の違いによって、本人の生きづらさが変わってくる気がします。障害のある児童だけでなく、健常発達のお子様たちが大人になって、障害のあることに対する理解を示せる社会になることを望んでいますので、健常な方への教育も同様に大切なのではないかと思っています。マイノリティが生きやすい社会にするためには、マジョリティの理解を深めることも大きいと思いますので、ぜひこのような社会になって欲しいと思います。
- ・ 小さい時から育つまでを、地域で見られるような、それが地域全体の発達障害者の理解につながれば良いと思います。

○ 保健師に関すること（5 件）

- ・ 療育のことを保健師さんに教えていただくことがなかった。保健師さんにはこういった施設があって、どういうサービスを行っているか把握してほしいと思う。
- ・ 区役所の保健師に定期的な訪問や連絡をしてほしい。
- ・ 保護者へのアドバイスや相談を保健師さんがすることになっていると病院で聞いたが、ほとんど連絡もなく、密ではないので、相談しにくい。

○ 京都方式について（4 件）

- ・ 京都方式のルールに疑問を感じます、既に療育に通っている人は何か所でも追加できるのに待機中の方は一旦京都方式外の療育を利用してしまいう京都方式の療育を追加できないというルールは不公平だと思います。
- ・ 今通っている療育とは別に小集団での療育に通うことを保育園側から勧められているが、京都方式に属さないところを探す必要がある。
- ・ 児童発達支援センターを利用していると、他では受けられないとか決まりがあるのでしょうか

か。決まりがあるのなら、利用更新のときに一言説明があってもいいと思います。

- ・ 京都市は、児童発達支援が 1 か所しか使えない、京都市独自ルールがある。行政が一貫管理し、事業者と癒着して、子どもを振り分けていくルールであり、違法ではないのか。保護者が自由に選択できる他都市のルールに見直すべきである。京都市ルールは、適切なアセスメントとは言えない。時代は変わり時代遅れである。

(2) 重症心身障害児・医療的ケア児用

◎ 回答状況

回答数 137 件

回答率 51.5% (137 件/266 件)

問1 お子さまの年齢をお答えください。(n=136)

0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳
5	5	9	13	7	4	11	7	5	5	6
3.7%	3.7%	6.6%	9.6%	5.1%	2.9%	8.1%	5.1%	3.7%	3.7%	4.4%

11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳
13	4	6	3	6	9	6	12
9.6%	2.9%	4.4%	2.2%	4.4%	6.6%	4.4%	8.8%

問2 お住まいの行政区についてお答えください。(〇は1つ) (n=135)

北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	京北	西京	洛西	伏見	深草	醍醐
16	6	13	7	6	18	9	5	18	2	11	2	14	4	4
11.9%	4.4%	9.6%	5.2%	4.4%	13.3%	6.7%	3.7%	13.3%	1.5%	8.1%	1.5%	10.4%	3.0%	3.0%

(参考) 各行政区の18歳以下年齢人口推計(平成30年10月1日時点)

北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	合計
17,124	10,888	24,034	15,141	4,049	19,704	10,562	15,044	30,809	25,415	42,437	215,207
8.0%	5.1%	11.2%	7.0%	1.9%	9.2%	4.9%	7.0%	14.3%	11.8%	19.7%	100.0%

※ 右京は京北、西京は洛西、伏見は深草及び醍醐を含む

18歳以下年齢人口推計と比較して、北区、山科区の割合が高くなっています。

問3 お子さまと同居しているご家族についてお答えください。(〇はいくつでも) (n=131)

1. 父	117	89.3%
2. 母	128	97.7%
3. 祖父	13	9.9%
4. 祖母	18	13.7%
5. 兄	26	19.8%
6. 姉	23	17.6%
7. 弟	23	17.6%
8. 妹	27	20.6%
9. その他	4	3.1%

問4 保護者の方の就労状況についてお答えください。(〇は1つ)(n=129)

1. 常勤(フルタイム)で就労している	61	47.3%
2. パートで就労している	23	17.8%
3. 就労していない	18	14.0%
4. 就労したいができない	24	18.6%
5. その他	3	2.3%

問5 お子さまの障害者手帳の所持状況等についてお答えください。(〇はいくつでも)(n=129)

1. 身体障害者手帳1級	106	82.2%
2. 身体障害者手帳2級	9	7.0%
3. 身体障害者手帳3級～7級	7	5.4%
4. 療育手帳(A)	67	51.9%
5. 療育手帳(B)	3	2.3%
6. 精神障害者保健福祉手帳1級	0	0.0%
7. 精神障害者保健福祉手帳2級	0	0.0%
8. 精神障害者保健福祉手帳3級	0	0.0%
9. 手帳は持っていない	8	6.2%
10. 重症心身障害児認定を受けている	27	20.9%

問6 お子さまの医療的ケアの有無についてお答えください。(〇はいくつでも)(n=131)

1. 医療的なケアは受けていない	49	37.4%
2. 人工呼吸器管理	36	27.5%
3. 酸素療法	39	29.8%
4. 気管切開部の管理	42	32.1%
5. 鼻咽頭エアウェイ	2	1.5%
6. たん吸引	60	45.8%
7. ネブライザー等による薬液吸入	20	15.3%
8. 経管栄養(胃ろう)	31	23.7%
9. 経管栄養(腸ろう)	2	1.5%
10. 経管栄養(経鼻)	33	25.2%
11. 導尿	9	6.9%
12. 継続する透析(腹膜灌流を含む)	0	0.0%
13. 中心静脈栄養	2	1.5%
14. ストマ管理	3	2.3%
15. その他	4	3.1%

問7 現在利用しているサービス等についてお答えください。(〇はいくつでも) (n=137)

1. 児童発達支援	17	12.4%
2. 児童発達支援(重句型)	4	2.9%
3. 放課後等デイサービス	36	26.3%
4. 放課後等デイサービス(重句型)	33	24.1%
5. 行動援護	4	2.9%
6. 同行援護	0	0.0%
7. 短期入所	21	15.3%
8. 施設入所(市内)	2	1.5%
9. 施設入所(市外)	4	2.9%
10. 移動支援	45	32.8%
11. 居宅介護	40	29.2%
12. 保育所等訪問支援	2	1.5%
13. 保育所	7	5.1%
14. 幼稚園	6	4.4%
15. 訪問看護	67	48.9%
16. ファミリーサポート事業	0	0.0%
17. その他	9	6.6%
無回答	12	8.8%

【主なその他記載内容】

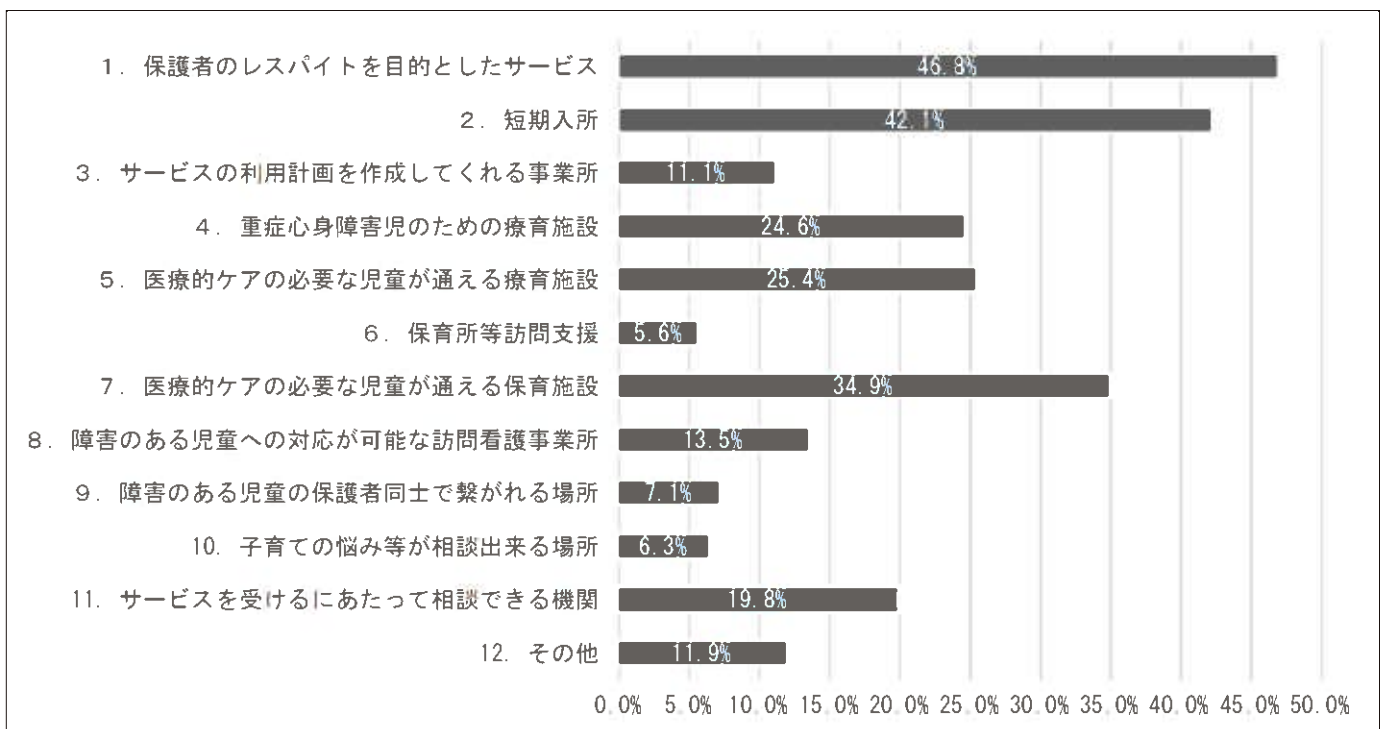
訪問診療(4件)、訪問歯科(4件) など

問8 不足していると感じるサービス等についてお答えください。(〇は2つまで) (n=126)

1. 保護者のレスパイトを目的としたサービス	59	46.8%
2. 短期入所	53	42.1%
3. サービスの利用計画を作成してくれる事業所	14	11.1%
4. 重症心身障害児のための療育施設	31	24.6%
5. 医療的ケアの必要な児童が通える療育施設	32	25.4%
6. 保育所等訪問支援	7	5.6%
7. 医療的ケアの必要な児童が通える保育施設	44	34.9%
8. 障害のある児童への対応が可能な訪問看護事業所	17	13.5%
9. 障害のある児童の保護者同士で繋がる場所	9	7.1%
10. 子育ての悩み等が相談出来る場所	8	6.3%
11. サービスを受けるにあたって相談できる機関	25	19.8%
12. その他	15	11.9%

【主なその他記載内容】

卒業後に通える通所施設 (2 件)、入浴ができる通所施設 (2 件) など



問9 これまでの生活の中で困ったことについてお答えください。(自由記述) 回答数 111 件

【主な記載内容】

- 外出や移動に関すること (20 件)
 - ・ 酸素療法が必要なため、外出時には酸素ボンベなど多くの機器の持ち運びが必要となる。
 - ・ 子ども用車いすに対する認知が低く、外出時に困ることが多い。
 - ・ 外出先でベッド式のトイレが少ないことが多い。
- 福祉サービスの利用に関すること (17 件)
 - ・ 重度の障害があることからサービスの利用を断られることがある。
 - ・ 医療的なケアがあることで利用できないサービスが多い。
 - ・ 重度の障害のある子どもを預かってくれる放課後等デイサービスが少ない。
 - ・ 居宅介護（ヘルパー）の利用時に保護者が家にいなければならず、保護者の負担が大きい。
 - ・ 休日や長期休みに子どもを預かってもらえるところが少ない。
- レスパイトに関すること (16 件)
 - ・ 兄弟の出産時に預かってもらえるところがなく困った。
 - ・ ショートステイの受入先が少なく、希望した日時に利用できない。
 - ・ 保護者が体調不良のときなどに預かってもらえるところがない。
- 子どもの介護に関すること (13 件)
 - ・ 24 時間の看護が必要なため、睡眠時間の確保もできない。
 - ・ 入院時に親の付き添いが必要となるため大変。
 - ・ 段々と大きくなるので、移動させるのが大変。
- 兄弟の支援に関すること (11 件)
 - ・ 兄弟の学校行事に家族で参加することが難しい。
 - ・ 他の兄弟のことが後回しになってしまった。
- 情報提供や相談先に関すること (11 件)
 - ・ 受けられるサービスについて自分で調べなければならなかった。
 - ・ サービスを受けるにあたっての情報提供が十分でなく、保護者間での情報共有がなければ何も知らないままだった。
- 保護者の就労に関すること (5 件)
 - ・ 医療的ケアがあるため、保育所に入所できず仕事をやめざるを得なかった。
 - ・ 預かってもらえる施設がなく、仕事をできない期間があった。
- 学校での支援に関すること (4 件)
 - ・ 送迎や学校行事など親の付き添いが必要なことが多く、負担が大きい。
- 災害時の対応に関すること (2 件)
 - ・ 災害時に停電等があった場合の対応が難しい。

問10 現在の生活において困っていることについてお答えください。(自由記述) 回答数 103 件

- サービスの利用に関すること (26 件)
 - ・ 子どもを安心して任せられるヘルパーが少ない。
 - ・ ショートステイが不足している。

- ・ 移動支援を充実してもらいたい。
- ・ 重心児、医療的ケアが必要な子どもが通える放課後等デイサービスが少ない。
- ・ 医療的ケアの対応ができる訪問看護事業所が少ない。また、長時間の対応は頼めない。
- 介護に関すること（18件）
 - ・ 成長に伴い、体重が増えてきたことから介助の身体的負担が大きくなってきている。
 - ・ 体が大きくなり、毎日の車へののせおろしが大変。
 - ・ 体が大きくなってきていることもあり、入浴に苦労している。
 - ・ 夜間も吸引が必要であり、ヘルパーや訪問介護を利用しているが付き添いが必要。
- 外出、移動に関すること（17件）
 - ・ 車いすやバギーでの移動になるため、公共交通機関（特にバス）での移動が困難。
 - ・ 公共交通機関での移動が困難なため、タクシーでの移動になるが費用負担が大きい。
 - ・ 外出時の荷物が多く、出かけるのが困難。
- 就労に関すること（15件）
 - ・ 保育所に入れなさそうなので、退職しないといけなさそう。
 - ・ 子どもの付き添いが必要なので、仕事を続けられない。
 - ・ 就労したいが、他人に子どもを預けるのも不安である。
- レスパイトに関すること（12件）
 - ・ 京都市内にレスパイトを受けてくれる医療機関が少ない。
 - ・ 保護者の急病時などに預かってもらえる先がない。
- 保育所の受入に関すること（7件）
 - ・ 医療的ケアがあると保育所に入所できず、集団生活を経験させられない。

問 11 将来的に不安に思っていることについてお答えください。（自由記述） 回答数 122 件

- 介護者がいなくなったあとの支援に関すること（27件）
 - ・ 保護者が高齢になった時や亡くなった時に生活していけるかどうか。
- 福祉サービスの利用に関すること（19件）
 - ・ ヘルパーの質、量の確保
 - ・ 医療的なケアに対応できる施設が少ない。
 - ・ 将来的に施設に入所する可能性があるが、施設数が少なく、職員の質も心配。
 - ・ 困ったときにすぐに利用できるショートステイがない。
- 介護に関すること（15件）
 - ・ 子どもの成長とともに介護の負担が大きくなること。
 - ・ 保護者も年齢を重ねるにつれ、負担感が増していること。
- 学校卒業後の支援に関すること（15件）
 - ・ 高校卒業後は放課後等デイサービスが利用できないので行き場所がなくなる。
 - ・ 生活介護事業所や入所施設が少ないこと。
- 保護者の就労に関すること（8件）
 - ・ 子どもが就学したあと、就労できるか不安。
 - ・ 成人のサービスに移行すると、利用時間の関係でフルタイムの就労が難しい。

- 就学後の生活に関すること（6件）
 - ・ 医療的ケアが必要なため、どのような学校生活が送れるか不安。
 - ・ 小学校入学後に、これまでの支援が途切れないか心配。
- 就職に関すること（6件）
 - ・ 医ケアがあることで、制限されることにならないか心配。
 - ・ 就労及び大人になってからの過ごし方。
- 災害時の対応に関すること（3件）
 - ・ 災害時に多くの医療機器を持つの避難が困難なこと。
 - ・ 災害時に避難所での生活が困難だと思われる。
- ダブルケアに関すること（3件）
 - ・ 祖父母が介護の必要な状況になったら生活できない。
 - ・ 今は祖父母の協力を得ているが、祖父母が体を壊したら対応できない。

問 12 重心型児童発達支援及び重心型放課後等デイサービスの利用希望についてお答えください。（n=127）

1. 利用希望がある	77	60.6%
2. 利用希望はない	26	20.5%
3. よくわからない	24	18.9%

問 13 居宅訪問型児童発達支援の利用希望についてお答えください。（n=125）

1. 利用希望がある	32	25.6%
2. 利用希望はない	60	48.0%
3. よくわからない	33	26.4%

問 14-1 児相相談支援の利用状況についてお答えください。（n=110）

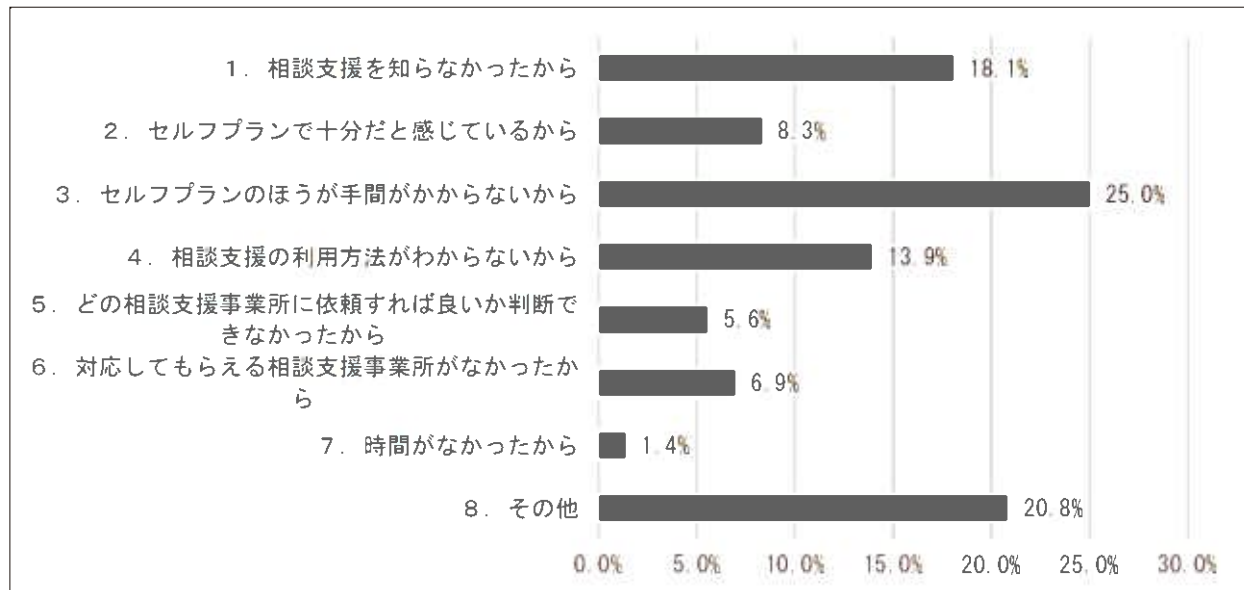
1. 児童相談支援を利用している	48	43.6%
2. 保護者がセルフプランを作成している	62	56.4%

問 14-2 セルフプランを利用している理由をお答えください。（児童相談支援を利用していない方）（〇は1つ）（n=72）

1. 相談支援を知らなかったから	13	18.1%
2. セルフプランで十分だと感じているから	6	8.3%
3. セルフプランのほうが手間がかからないから	18	25.0%
4. 相談支援の利用方法がわからないから	10	13.9%
5. どの相談支援事業所に依頼すれば良いか判断できなかったから	4	5.6%
6. 対応してもらえる相談支援事業所がなかったから	5	6.9%
7. 時間がなかったから	1	1.4%
8. その他	15	20.8%

【主なその他記載内容】

セルフプランを案内されたから（4件）



問1 4-3 児童支援利用援助の利用希望についてお答えください。 (n=123)

1. 利用希望がある	67	54.5%
2. 利用希望はない	17	13.8%
3. よくわからない	39	31.7%

問1 4-4 継続児童支援利用援助の利用希望についてお答えください。 (n=125)

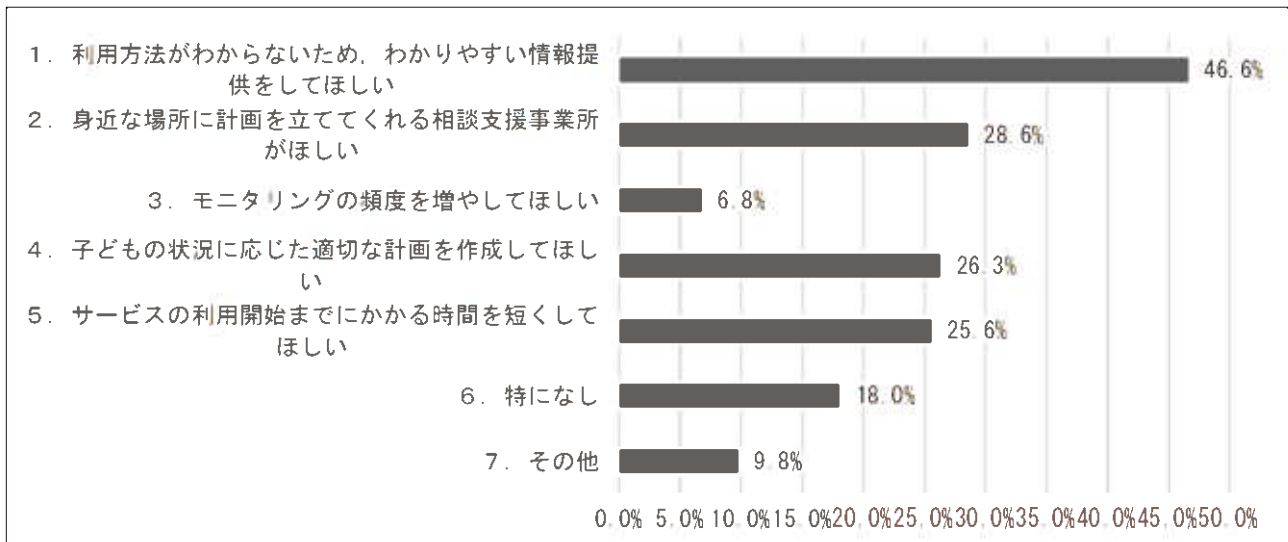
1. 利用希望がある	61	48.8%
2. 利用希望はない	17	13.6%
3. よくわからない	47	37.6%

問1 4-5 児童相談支援に関する要望についてお答えください。(〇はいくつでも) (n=133)

1. 利用方法がわからないため、わかりやすい情報提供をしてほしい	62	46.6%
2. 身近な場所に計画を立ててくれる相談支援事業所がほしい	38	28.6%
3. モニタリングの頻度を増やしてほしい	9	6.8%
4. 子どもの状況に応じた適切な計画を作成してほしい	35	26.3%
5. サービスの利用開始までにかかる時間を短くしてほしい	34	25.6%
6. 特になし	24	18.0%
7. その他	13	9.8%

【主なその他記載内容】

支援の質に関すること (3件)、情報提供に関すること (2件)



問15 自由記述 (n=137)

1. 児童発達支援について	12	8.8%
2. 放課後等デイサービスについて	17	12.4%
3. 児童相談支援について	3	2.2%
4. 重症心身障害児や医療的ケア児に関する支援について	59	43.1%
5. 特になし	14	10.2%
6. その他	8	5.8%

【主な記載内容】(回答数 79 件)

○ 福祉サービスに関すること (35件)

- ・ 医療的ケアがある子どもが通える通園施設が少ない。
- ・ ショートステイの受入先が少ない。
- ・ 介護保険のケアマネのような方が障害の分野でもいれば安心して相談できる。

○ 重症心身障害児や医療的ケアが必要な子どもに対する支援全般に関すること (10 件)

- ・ 医療的ケア児に対する理解はまだまだ進んでおらず、知的障害のある子どもに対する支援に比べて、医療的ケアの必要な子どもに対する支援は少ない。
- ・ 重心児や医ケア児は他の障がい児に比べても人数(割合)が少なく、孤立しがちなため親の心身両方のケアのサービスも増やしてほしい。

○ 情報提供に関すること (6 件)

- ・ 自分子どもがどのサービスを利用できるのか明確な情報が提供されていないと感じる。
- ・ 小さいうちから「今後こういうサービスが受けられる」ということをまとめた資料が欲しい。
- ・ 同じような子どもとふれあう場所がどこにあるのかといった情報が少なすぎると思います。

○ 保育所や幼稚園等に関すること（6 件）

- ・ 医療ケア児だが年齢相応の発達をしており、幼稚園に通わせたいと思っているが、どの幼稚園も看護師がおらず、断られてしまい困っている。動ける子どもなので他の子と同じように過ごさせたいができない現状をどうにかしてほしい。
- ・ 保育所に入所しましたが、ただ受け入れが実現したというだけで、制度が追いついていないので大変厳しい状況です。短時間預かりしか認めてもらえないので全く就労支援にはなっておらず、復職の目処は立ちません。

○ 学校での支援に関すること（6 件）

- ・ 学校においても本人の状態などによって地域学校の支援級などを選択できるようにしてほしい。学校や保育園側のリスクを最優先して考えるのではなく、まずは本人の発達、成長のことを最優先にしてもらいたい。
- ・ 義務教育も満足に受けられないのは親の努力だけではどうにもなりません。他府県は、学校送迎があり、仕事も続けられるところもあります。

○ 行政の対応に関すること（5 件）

- ・ 区の障害保健福祉課が所管するサービスと児童福祉センターが所管するサービスがあるが、それらを一本化、もしくは、手続きだけでも一本化する事は出来ないか。
- ・ 障害を持っている子どもの親は、平日、役所に行くだけでも大変です。郵送でやりとりができたり、土日も窓口をひらいてほしいです。
- ・ 行政機関等に相談しても正確な情報が出てこない。市民の窓口となる行政機関の職員の質の向上を期待する。

(3) 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する調査

◎事業所の種別についてお答えください。(n=115)

	回答数	事業所数※	回答率
児童発達支援センター	4	9	44.4%
児童発達支援	8	8	100.0%
放課後等デイサービス	82	112	73.2%
多機能型	21	33	63.6%
合計	115	162	71.0%

※平成30年9月1日時点

問1 事業所のある行政区についてお答えください。(n=115)

北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	京北	西京	洛西	伏見	深草	醍醐
9	9	8	11	3	14	5	1	12	1	7	8	13	7	7

(参考) 平成30年9月1日時点事業所数

○児童発達支援事業所(児童発達支援センター、多機能型を含む)

北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	京北	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	合計
5	4	7	4	3	5	2	0	6	0	4	2	6	2	1	50

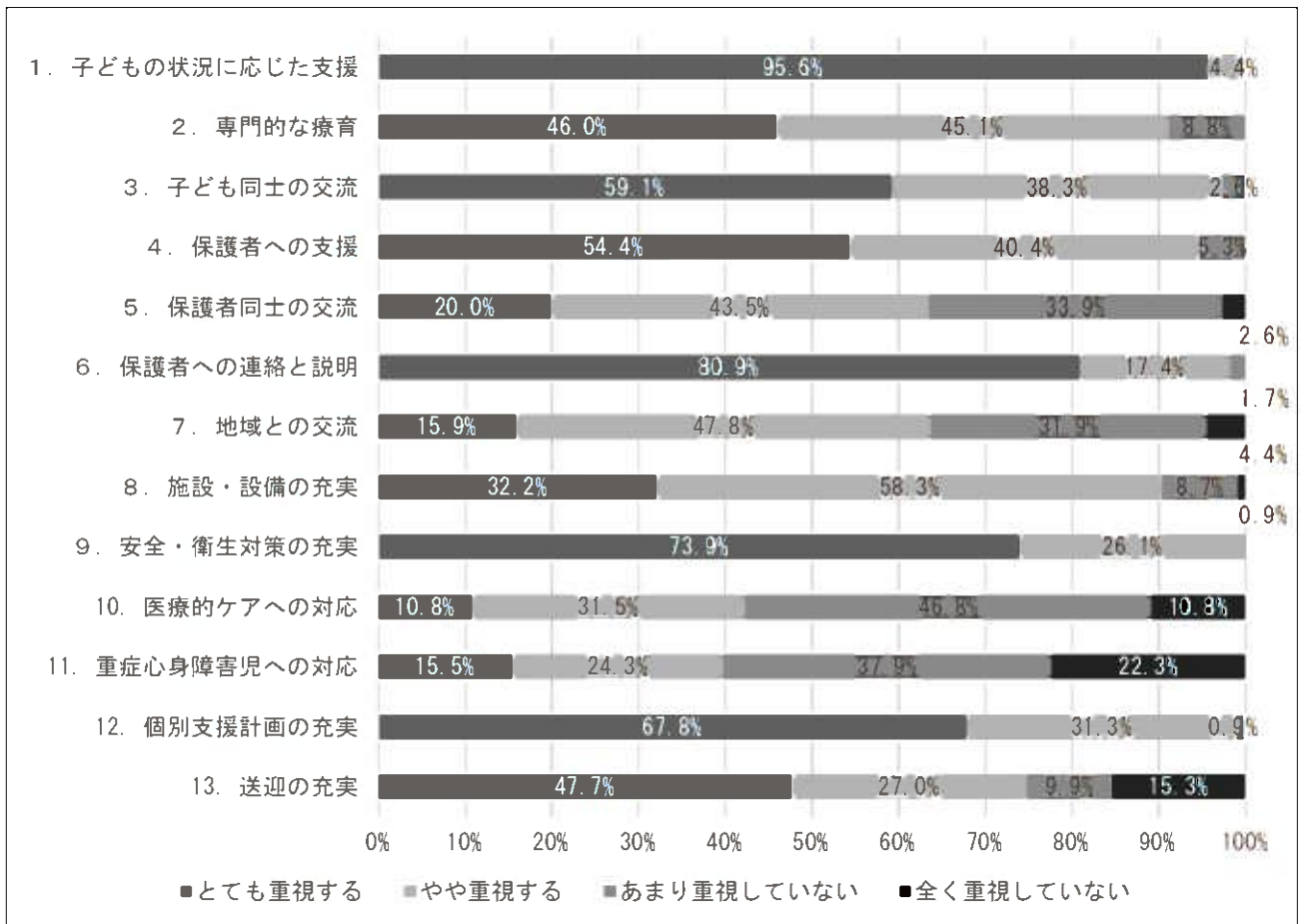
○放課後等デイサービス事業所(多機能型を含む)

北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	京北	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	合計
11	10	10	16	3	18	9	3	17	0	7	9	21	6	5	145

問2 事業所で特に力を入れている支援内容についてお答えください。

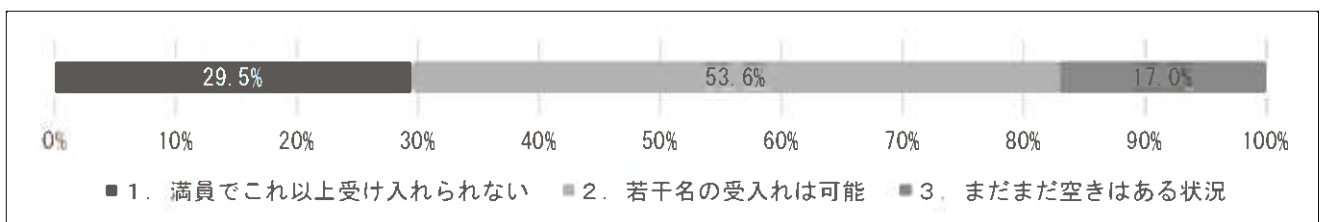
	とても重視する	やや重視する	あまり重視していない	全く重視していない	計
1. 子どもの状況に応じた支援	109	5	0	0	114
2. 専門的な療育	52	51	10	0	113
3. 子ども同士の交流	68	44	3	0	115
4. 保護者への支援	62	46	6	0	114
5. 保護者同士の交流	23	50	39	3	115
6. 保護者への連絡と説明	93	20	2	0	115
7. 地域との交流	18	54	36	5	113
8. 施設・設備の充実	37	67	10	1	115
9. 安全・衛生対策の充実	85	30	0	0	115
10. 医療的ケアへの対応	12	35	52	12	111
11. 重症心身障害児への対応	16	25	39	23	103
12. 個別支援計画の充実	78	36	1	0	115
13. 送迎の充実	53	30	11	17	111

	とても重視する	やや重視する	あまり重視していない	全く重視していない
1. 子どもの状況に応じた支援	95.6%	4.4%	0.0%	0.0%
2. 専門的な療育	46.0%	45.1%	8.8%	0.0%
3. 子ども同士の交流	59.1%	38.3%	2.6%	0.0%
4. 保護者への支援	54.4%	40.4%	5.3%	0.0%
5. 保護者同士の交流	20.0%	43.5%	33.9%	2.6%
6. 保護者への連絡と説明	80.9%	17.4%	1.7%	0.0%
7. 地域との交流	15.9%	47.8%	31.9%	4.4%
8. 施設・設備の充実	32.2%	58.3%	8.7%	0.9%
9. 安全・衛生対策の充実	73.9%	26.1%	0.0%	0.0%
10. 医療的ケアへの対応	10.8%	31.5%	46.8%	10.8%
11. 重症心身障害児への対応	15.5%	24.3%	37.9%	22.3%
12. 個別支援計画の充実	67.8%	31.3%	0.9%	0.0%
13. 送迎の充実	47.7%	27.0%	9.9%	15.3%



問3 事業所の受入状況についてお答えください。

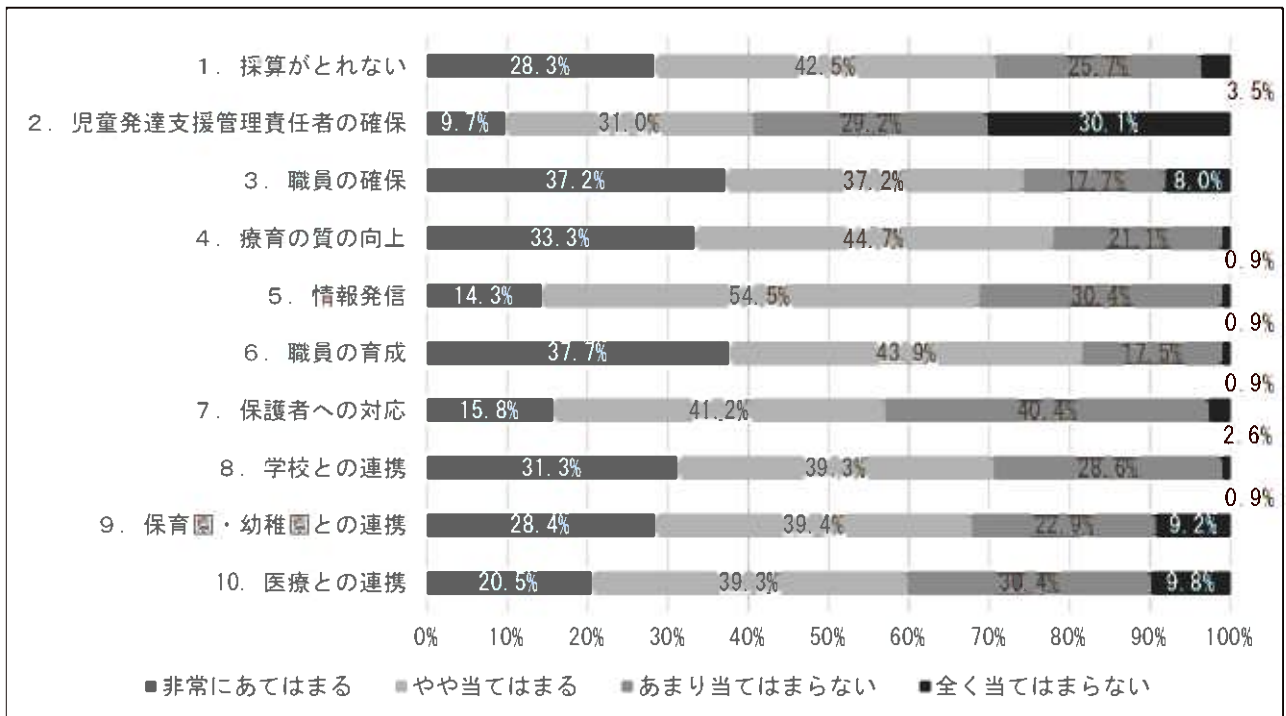
1. 満員でこれ以上受け入れられない	33	29.5%
2. 若干名の受入れは可能	60	53.6%
3. まだまだ空きはある状況	19	17.0%
合 計	112	100.0%



問4 事業運営上の課題についてお答えください。

	非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない	合計
1. 採算がとれない	32	48	29	4	113
2. 児童発達支援管理責任者の確保	11	35	33	34	113
3. 職員の確保	42	42	20	9	113
4. 療育の質の向上	38	51	24	1	114
5. 情報発信	16	61	34	1	112
6. 職員の育成	43	50	20	1	114
7. 保護者への対応	18	47	46	3	114
8. 学校との連携	35	44	32	1	112
9. 保育園・幼稚園との連携	31	43	25	10	109
10. 医療との連携	23	44	34	11	112

	非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない
1. 採算がとれない	28.3%	42.5%	25.7%	3.5%
2. 児童発達支援管理責任者の確保	9.7%	31.0%	29.2%	30.1%
3. 職員の確保	37.2%	37.2%	17.7%	8.0%
4. 療育の質の向上	33.3%	44.7%	21.1%	0.9%
5. 情報発信	14.3%	54.5%	30.4%	0.9%
6. 職員の育成	37.7%	43.9%	17.5%	0.9%
7. 保護者への対応	15.8%	41.2%	40.4%	2.6%
8. 学校との連携	31.3%	39.3%	28.6%	0.9%
9. 保育園・幼稚園との連携	28.4%	39.4%	22.9%	9.2%
10. 医療との連携	20.5%	39.3%	30.4%	9.8%



問5 重症心身障害児及び医療的ケア児の受入状況についてお答えください。

1. 現在、受け入れている	21	18.9%
2. 受け入れたことがある	9	8.1%
3. 受け入れたことはない	81	73.0%
合 計	111	100.0%

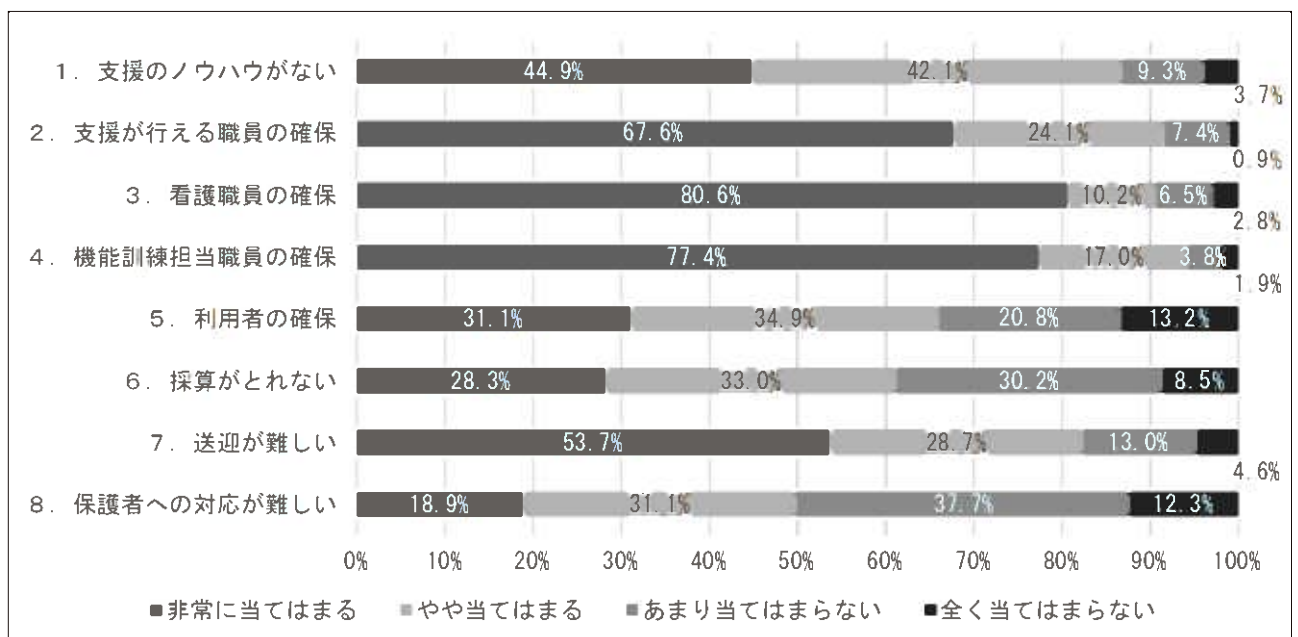
問6 重症心身障害児及び医療的ケア児の受入の可否についてお答えください。

1. 受入は可能	22	19.8%
2. 受入は困難	89	80.2%
合 計	111	100.0%

問7 重症心身障害児及び医療的ケア児の受入の課題についてお答えください。

	非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない	合計
1. 支援のノウハウがない	48	45	10	4	107
2. 支援が行える職員の確保	73	26	8	1	108
3. 看護職員の確保	87	11	7	3	108
4. 機能訓練担当職員の確保	82	18	4	2	106
5. 利用者の確保	33	37	22	14	106
6. 採算がとれない	30	35	32	9	106
7. 送迎が難しい	58	31	14	5	108
8. 保護者への対応が難しい	20	33	40	13	106

	非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない
1. 支援のノウハウがない	44.9%	42.1%	9.3%	3.7%
2. 支援が行える職員の確保	67.6%	24.1%	7.4%	0.9%
3. 看護職員の確保	80.6%	10.2%	6.5%	2.8%
4. 機能訓練担当職員の確保	77.4%	17.0%	3.8%	1.9%
5. 利用者の確保	31.1%	34.9%	20.8%	13.2%
6. 採算がとれない	28.3%	33.0%	30.2%	8.5%
7. 送迎が難しい	53.7%	28.7%	13.0%	4.6%
8. 保護者への対応が難しい	18.9%	31.1%	37.7%	12.3%



（参考）医療的ケア児の受入状況と受入可否の関連性

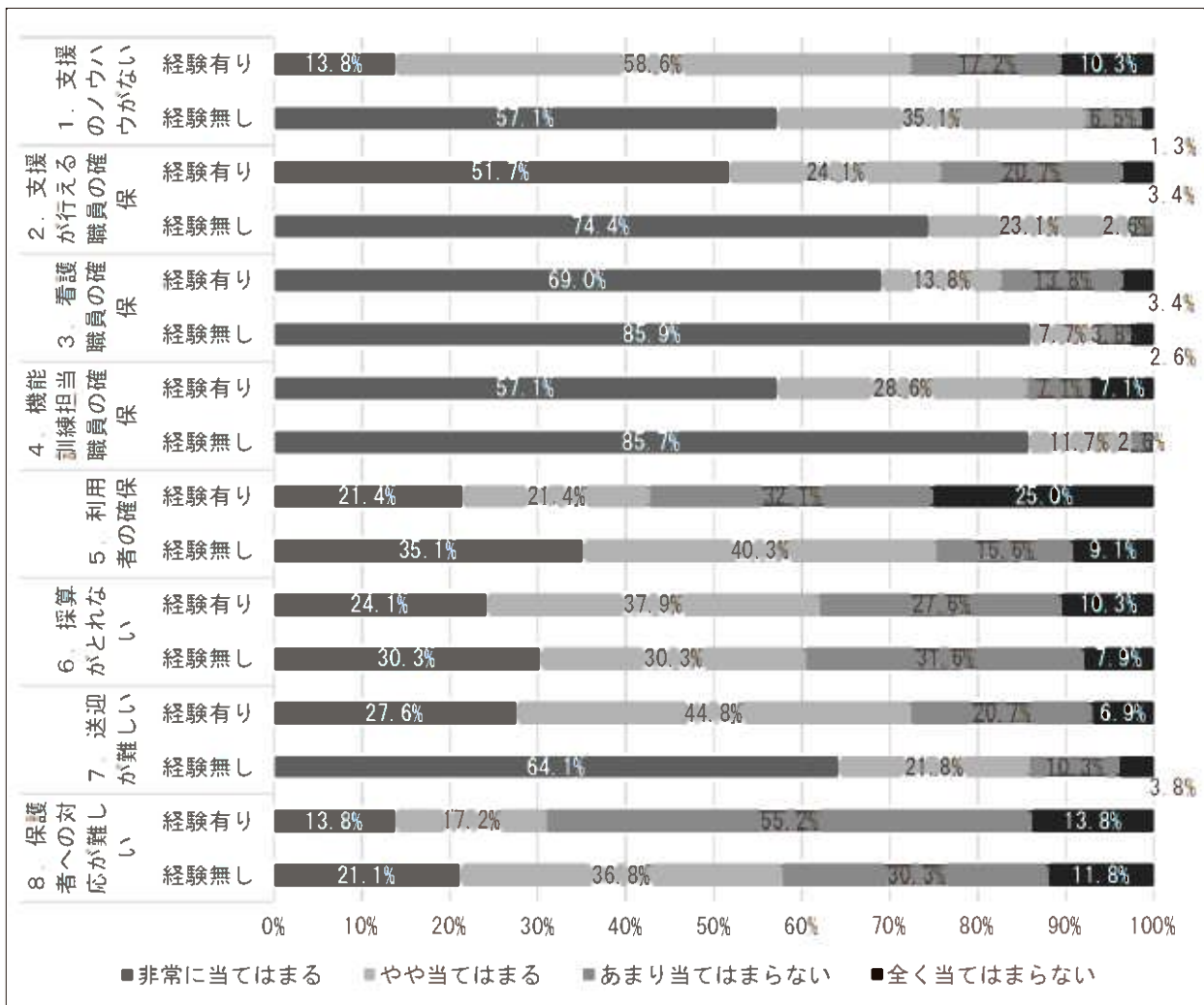
	受入は可能	受入は困難	合 計
1. 現在、受け入れている	13 59.1%	8 9.1%	21 19.1%
2. 受け入れたことがある	6 27.3%	3 3.4%	9 8.2%
3. 受け入れたことはない	3 13.6%	77 87.5%	80 72.7%
合 計	22 100.0%	88 100.0%	110 100.0%

「受入は困難」と回答した事業所の 87.5%が「3.受け入れたことはない」との回答になっています。

（参考）医療的ケア児の受入経験（現在受け入れている＋受け入れたことがある）と課題の関連性

		非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない
1. 支援のノウハウがない	経験有り	13.8%	58.6%	17.2%	10.3%
	経験無し	57.1%	35.1%	6.5%	1.3%
2. 支援が行える職員の確保	経験有り	51.7%	24.1%	20.7%	3.4%
	経験無し	74.4%	23.1%	2.6%	0.0%
3. 看護職員の確保	経験有り	69.0%	13.8%	13.8%	3.4%
	経験無し	85.9%	7.7%	3.8%	2.6%
4. 機能訓練担当職員の確保	経験有り	57.1%	28.6%	7.1%	7.1%
	経験無し	85.7%	11.7%	2.6%	0.0%
5. 利用者の確保	経験有り	21.4%	21.4%	32.1%	25.0%
	経験無し	35.1%	40.3%	15.6%	9.1%
6. 採算がとれない	経験有り	24.1%	37.9%	27.6%	10.3%
	経験無し	30.3%	30.3%	31.6%	7.9%
7. 送迎が難しい	経験有り	27.6%	44.8%	20.7%	6.9%
	経験無し	64.1%	21.8%	10.3%	3.8%
8. 保護者への対応が難しい	経験有り	13.8%	17.2%	55.2%	13.8%
	経験無し	21.1%	36.8%	30.3%	11.8%

「非常に当てはまる」と「やや当てはまる」を合わせた割合が、受入経験の有無によって差が大きい回答は、「5.利用者の確保」（経験有りが42.8%、経験無しが75.4%）、「8.保護者への対応が難しい」（経験有りが31.0%、経験無しが57.9%）となっています。



問8 その他御意見等がありましたら御記入ください。(回答数 21件)

○ 医療的ケアのある児童への支援に関すること (4件)

- ・ ニーズは多いと思いますが、1事業所に対応できるケースは限られます。もっと受け入れ事業所が増えてくれたらと思います。
- ・ 京都市内のどの地域においても、医ケア児を含む重心児が安心して療育を受けられる京都市にしていくなめの方策を考えていく必要があるのではないか。医ケア児卒園後に利用できる場所が限定されており、他の障がいの子どもたちに比べて、選べる場所が少なすぎるのが現状。各事業所任せだけでなく、京都市としても大胆な施策を打ち出して、医ケア児を受け入れていく事業所を確保していく必要があるのではないか。

○ 職員に関すること (4件)

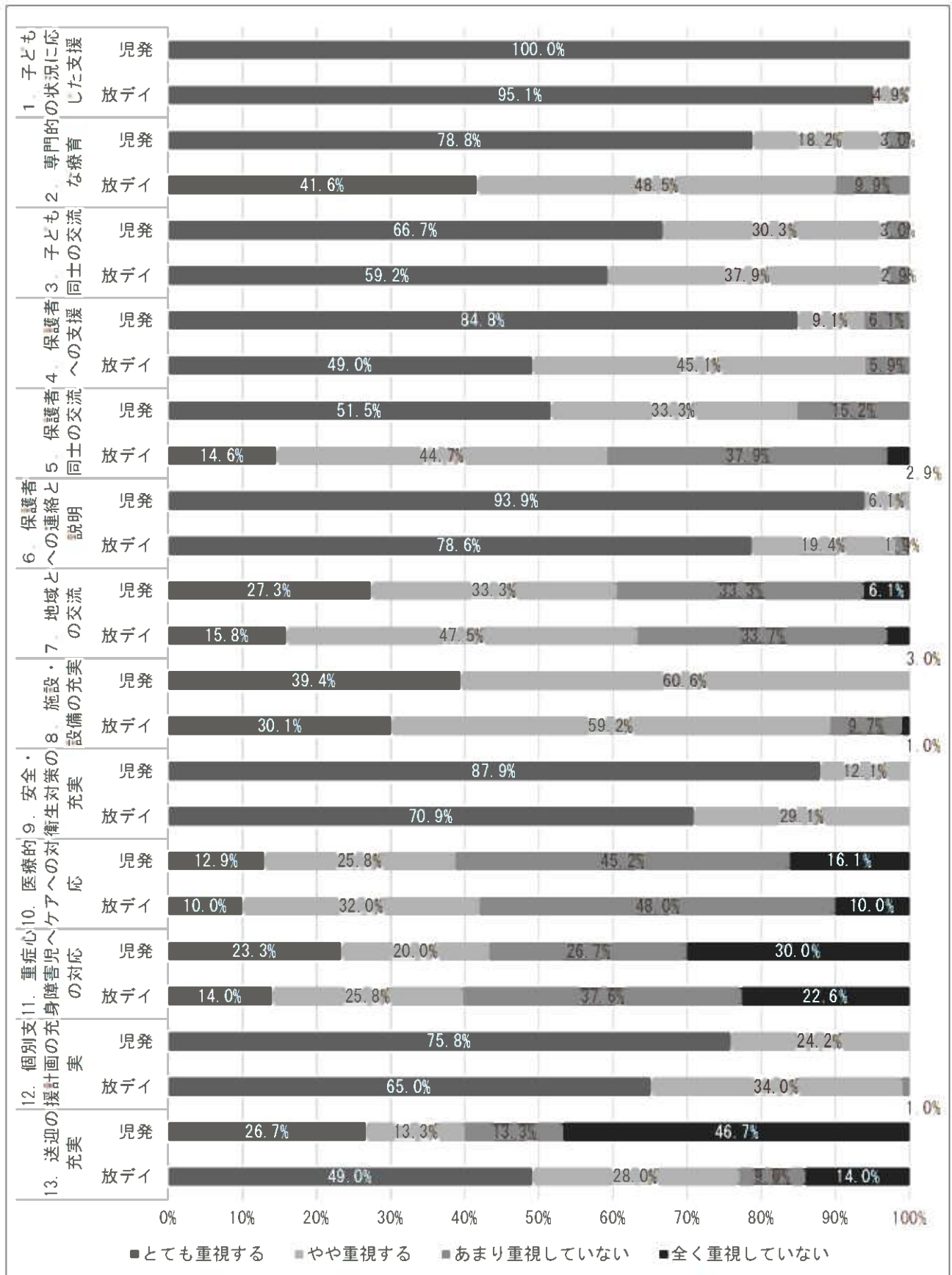
- ・ 採算的な問題もありますが職員の確保がかなり難しい状態となり、利用者の受入れを断らざるを得ない状況が起こりえる。

（参考）児童発達支援事業所（多機能型含む）と放課後等デイサービス（多機能型含む）の比較

問2 事業所で特に力を入れている支援内容

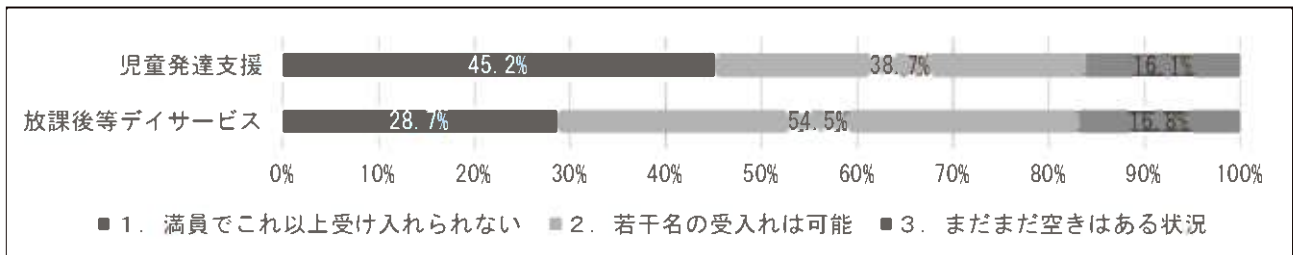
		とても重視する	やや重視する	あまり重視していない	全く重視していない
1. 子どもの状況に応じた支援	児発	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	放デイ	95.1%	4.9%	0.0%	0.0%
2. 専門的な療育	児発	78.8%	18.2%	3.0%	0.0%
	放デイ	41.6%	48.5%	9.9%	0.0%
3. 子ども同士の交流	児発	66.7%	30.3%	3.0%	0.0%
	放デイ	59.2%	37.9%	2.9%	0.0%
4. 保護者への支援	児発	84.8%	9.1%	6.1%	0.0%
	放デイ	49.0%	45.1%	5.9%	0.0%
5. 保護者同士の交流	児発	51.5%	33.3%	15.2%	0.0%
	放デイ	14.6%	44.7%	37.9%	2.9%
6. 保護者への連絡と説明	児発	93.9%	6.1%	0.0%	0.0%
	放デイ	78.6%	19.4%	1.9%	0.0%
7. 地域との交流	児発	27.3%	33.3%	33.3%	6.1%
	放デイ	15.8%	47.5%	33.7%	3.0%
8. 施設・設備の充実	児発	39.4%	60.6%	0.0%	0.0%
	放デイ	30.1%	59.2%	9.7%	1.0%
9. 安全・衛生対策の充実	児発	87.9%	12.1%	0.0%	0.0%
	放デイ	70.9%	29.1%	0.0%	0.0%
10. 医療的ケアへの対応	児発	12.9%	25.8%	45.2%	16.1%
	放デイ	10.0%	32.0%	48.0%	10.0%
11. 重症心身障害児への対応	児発	23.3%	20.0%	26.7%	30.0%
	放デイ	14.0%	25.8%	37.6%	22.6%
12. 個別支援計画の充実	児発	75.8%	24.2%	0.0%	0.0%
	放デイ	65.0%	34.0%	1.0%	0.0%
13. 送迎の充実	児発	26.7%	13.3%	13.3%	46.7%
	放デイ	49.0%	28.0%	9.0%	14.0%

「とても重視している」の割合が、「2.専門的な療育」、「4.保護者への支援」、「5.保護者同士の交流」で、児童発達支援事業所が放課後等デイサービスを大きく上回っています。



問3 事業所の受入状況

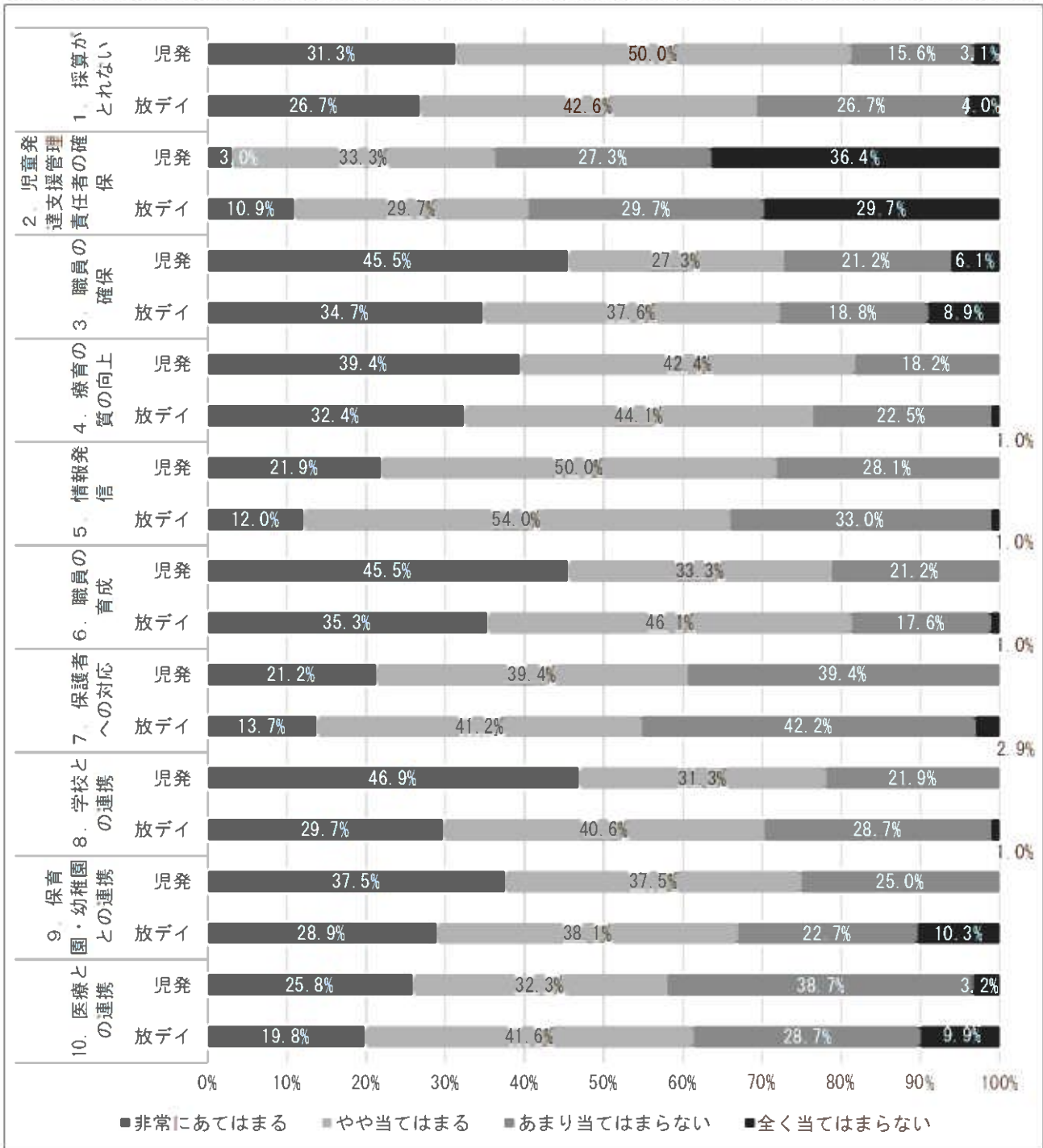
	児童発達支援	放課後等デイサービス
1. 満員でこれ以上受け入れられない	45.2%	28.7%
2. 若干名の受入れは可能	38.7%	54.5%
3. まだまだ空きはある状況	16.1%	16.8%



問4 事業運営上の課題について

		非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない
1. 採算がとれない	児発	31.3%	50.0%	15.6%	3.1%
	放デイ	26.7%	42.6%	26.7%	4.0%
2. 児童発達支援管理責任者の確保	児発	3.0%	33.3%	27.3%	36.4%
	放デイ	10.9%	29.7%	29.7%	29.7%
3. 職員の確保	児発	45.5%	27.3%	21.2%	6.1%
	放デイ	34.7%	37.6%	18.8%	8.9%
4. 療育の質の向上	児発	39.4%	42.4%	18.2%	0.0%
	放デイ	32.4%	44.1%	22.5%	1.0%
5. 情報発信	児発	21.9%	50.0%	28.1%	0.0%
	放デイ	12.0%	54.0%	33.0%	1.0%
6. 職員の育成	児発	45.5%	33.3%	21.2%	0.0%
	放デイ	35.3%	46.1%	17.6%	1.0%
7. 保護者への対応	児発	21.2%	39.4%	39.4%	0.0%
	放デイ	13.7%	41.2%	42.2%	2.9%
8. 学校との連携	児発	46.9%	31.3%	21.9%	0.0%
	放デイ	29.7%	40.6%	28.7%	1.0%
9. 保育園・幼稚園との連携	児発	37.5%	37.5%	25.0%	0.0%
	放デイ	28.9%	38.1%	22.7%	10.3%
10. 医療との連携	児発	25.8%	32.3%	38.7%	3.2%
	放デイ	19.8%	41.6%	28.7%	9.9%

「非常に当てはまる」と「やや当てはまる」を合わせた割合が、児童発達支援事業が放課後等デイサービスで最も差が大きい項目は「1.採算がとれない」(児発 81.3%, 放デイ 69.3%)となっています。



問5 重症心身障害児及び医療的ケア児の受入状況

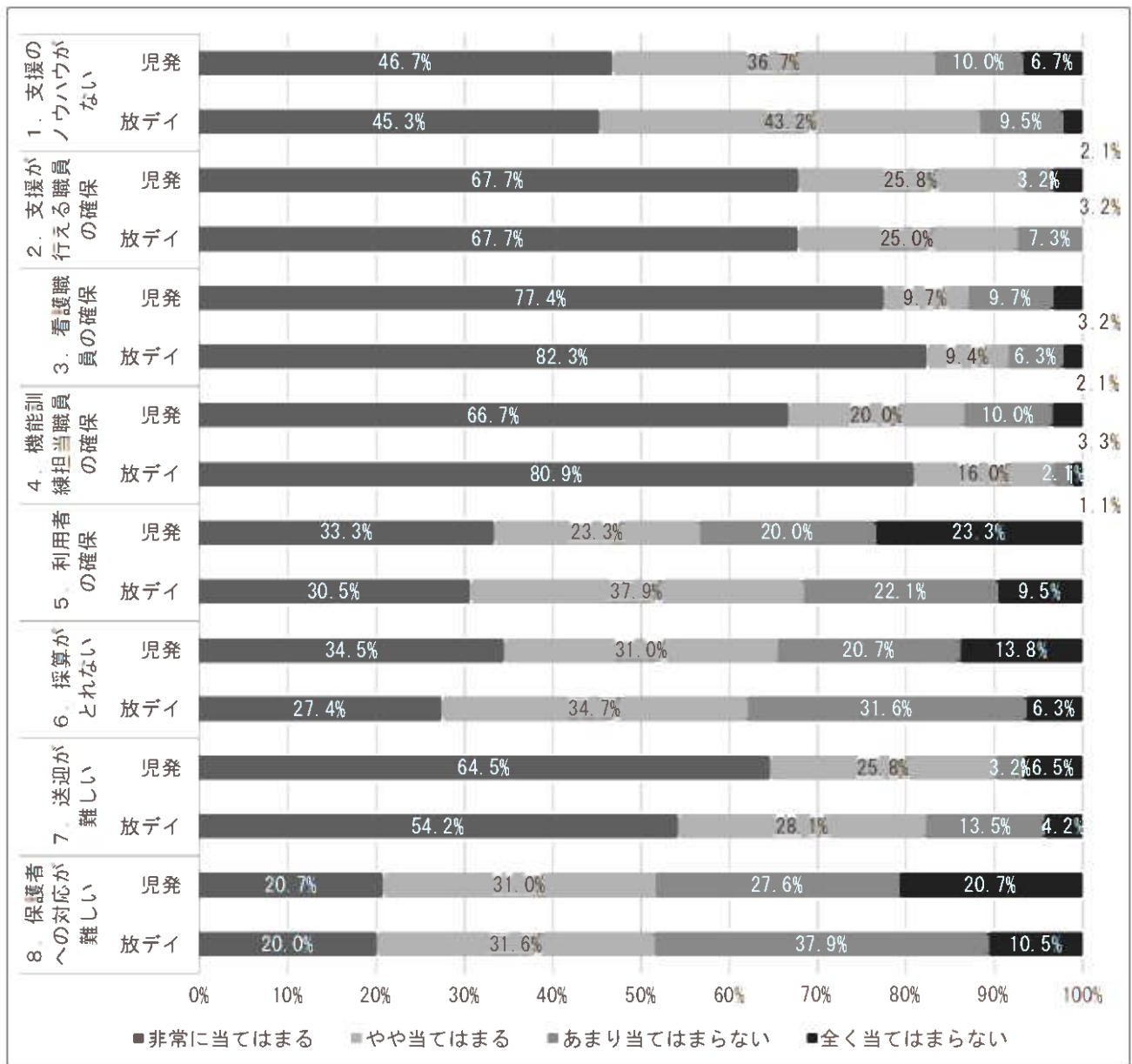
	児童発達支援	放課後等デイサービス
1. 現在、受け入れている	15.6%	20.2%
2. 受け入れたことがある	12.5%	6.1%
3. 受け入れたことはない	71.9%	73.7%

問6 重症心身障害児及び医療的ケア児の受入の可否

	児童発達支援	放課後等デイサービス
1. 受入は可能	22.6%	18.2%
2. 受入は困難	77.4%	81.8%

問7 重症心身障害児及び医療的ケア児の課題

		非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない
1. 支援のノウハウがない	児発	46.7%	36.7%	10.0%	6.7%
	放デイ	45.3%	43.2%	9.5%	2.1%
2. 支援が行える職員の確保	児発	67.7%	25.8%	3.2%	3.2%
	放デイ	67.7%	25.0%	7.3%	0.0%
3. 看護職員の確保	児発	77.4%	9.7%	9.7%	3.2%
	放デイ	82.3%	9.4%	6.3%	2.1%
4. 機能訓練担当職員の確保	児発	66.7%	20.0%	10.0%	3.3%
	放デイ	80.9%	16.0%	2.1%	1.1%
5. 利用者の確保	児発	33.3%	23.3%	20.0%	23.3%
	放デイ	30.5%	37.9%	22.1%	9.5%
6. 採算がとれない	児発	34.5%	31.0%	20.7%	13.8%
	放デイ	27.4%	34.7%	31.6%	6.3%
7. 送迎が難しい	児発	64.5%	25.8%	3.2%	6.5%
	放デイ	54.2%	28.1%	13.5%	4.2%
8. 保護者への対応が難しい	児発	20.7%	31.0%	27.6%	20.7%
	放デイ	20.0%	31.6%	37.9%	10.5%



(4) 訪問看護事業所に対する調査

◎ 回答状況

回答数 209 件

回答率 48.7% (209 件/429 件)

問1 事業所のある行政区についてお答えください。(n=207)

北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	京北	西京	洛西	伏見	深草	醍醐
18	19	28	21	5	7	16	20	18	3	10	10	14	10	8
8.7	9.2	13.5	10.1	2.4	3.4	7.7	9.7	8.7	1.4	4.8	4.8	6.8	4.8	3.9
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%

問2 障害のある児童の受入状況についてお答えください。(n=205)

1. 現在受け入れている	36	17.6%
2. 受け入れたことがある	28	13.7%
3. 受け入れたことはない	141	68.8%

問3-1 新たな利用者の受入が可能なおける障害のある児童の受入の可否についてお答えください。(n=200)

1. 受入は可能	60	30.0%
2. 受入は困難	140	70.0%

(参考) 受入状況と受入の可否の関連性

	受入は可能	受入は困難	合 計
1. 現在受け入れている	32	3	35
	53.3%	2.1%	17.5%
2. 受け入れたことがある	9	18	27
	15.0%	12.9%	13.5%
3. 受け入れたことはない	19	119	138
	31.7%	85.0%	69.0%
合 計	60	140	200
	100.0%	100.0%	100.0%

「受入は困難」と回答した事業所のうち、85.0%が「受け入れたことはない」と回答しています。

問3-2 障害のある児童に対する支援を行ううえで、連携が必要と思われる関係機関や事業所等についてお答えください。(自由記述 回答数 76 件)

【主な記載内容】

○ 医療機関に関すること (40 件)

- ・ 医療機関との連携が困難な場合がある。大きな病院に通院している場合、相談も困難な状況がある。

- ・ 小児科の訪問診療医が少ない。
 - ・ 障害に対応できる専門の医療機関が必要である。
- 行政機関に関すること（26 件）
- ・ 保健師の介入があっても人による力量の差が大きく、継続した連携が困難。特に未就学児の支援で重要な役割を担うが、十分にその機能を果たしていない印象がある。
 - ・ 保健師や障害のケースワーカーとの連携がうまくいかず、訪問が全て対応せざるを得ない。
 - ・ 児童相談所や保健師と顔の見える関係づくりをお願いしたい。
- 福祉サービス事業所に関すること（21 件）
- ・ 医療関係者と家族をまとめるケアマネのような存在が必要。
 - ・ 障害のある児童の状況は様々であるため、経験豊富な事業所が必要。

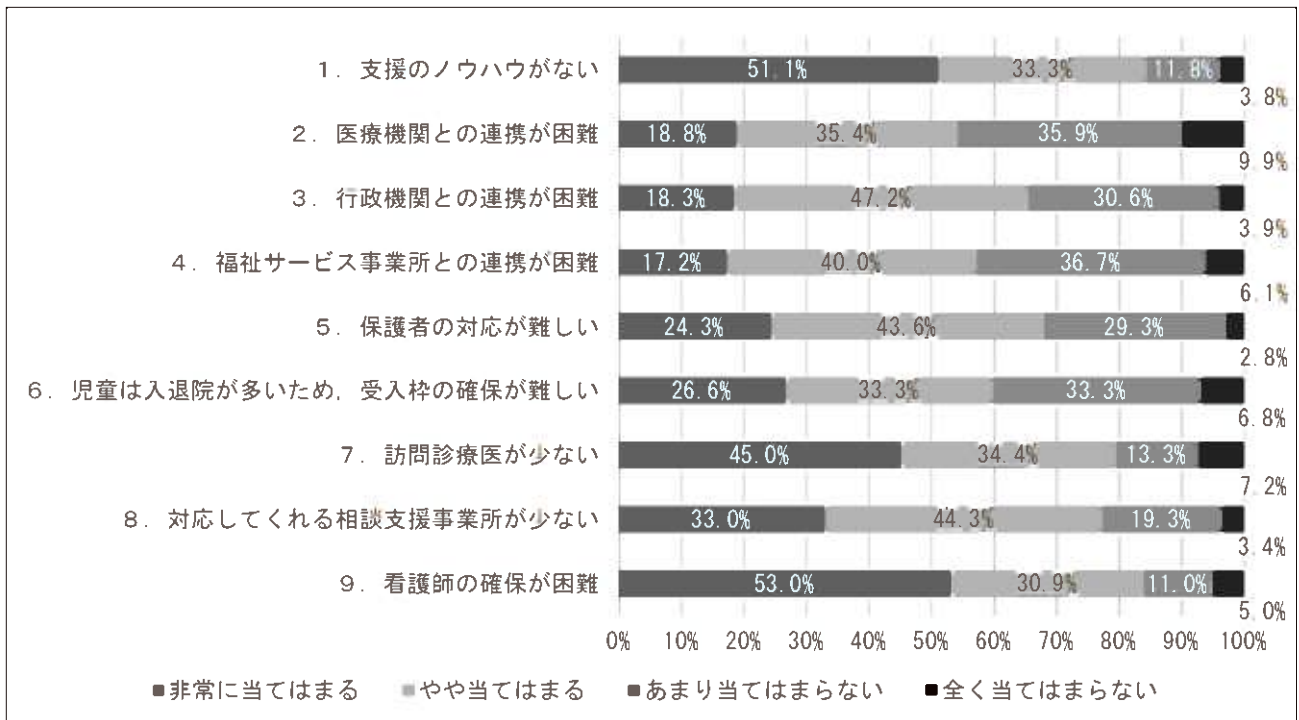
問4 障害のある児童を受け入れるうえでの課題

	非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない	合計
1. 支援のノウハウがない	95	62	22	7	186
2. 医療機関との連携が困難	34	64	65	18	181
3. 行政機関との連携が困難	33	85	55	7	180
4. 福祉サービス事業所との連携が困難	31	72	66	11	180
5. 保護者の対応が難しい	44	79	53	5	181
6. 児童は入退院が多いため、受入枠の確保が難しい	47	59	59	12	177
7. 訪問診療医が少ない	81	62	24	13	180
8. 対応してくれる相談支援事業所が少ない	58	78	34	6	176
9. 看護師の確保が困難	96	56	20	9	181

	非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない
1. 支援のノウハウがない	51.1%	33.3%	11.8%	3.8%
2. 医療機関との連携が困難	18.8%	35.4%	35.9%	9.9%
3. 行政機関との連携が困難	18.3%	47.2%	30.6%	3.9%
4. 福祉サービス事業所との連携が困難	17.2%	40.0%	36.7%	6.1%
5. 保護者の対応が難しい	24.3%	43.6%	29.3%	2.8%
6. 児童は入退院が多いため、受入枠の確保が難しい	26.6%	33.3%	33.3%	6.8%
7. 訪問診療医が少ない	45.0%	34.4%	13.3%	7.2%
8. 対応してくれる相談支援事業所が少ない	33.0%	44.3%	19.3%	3.4%
9. 看護師の確保が困難	53.0%	30.9%	11.0%	5.0%

【主なその他記載内容】

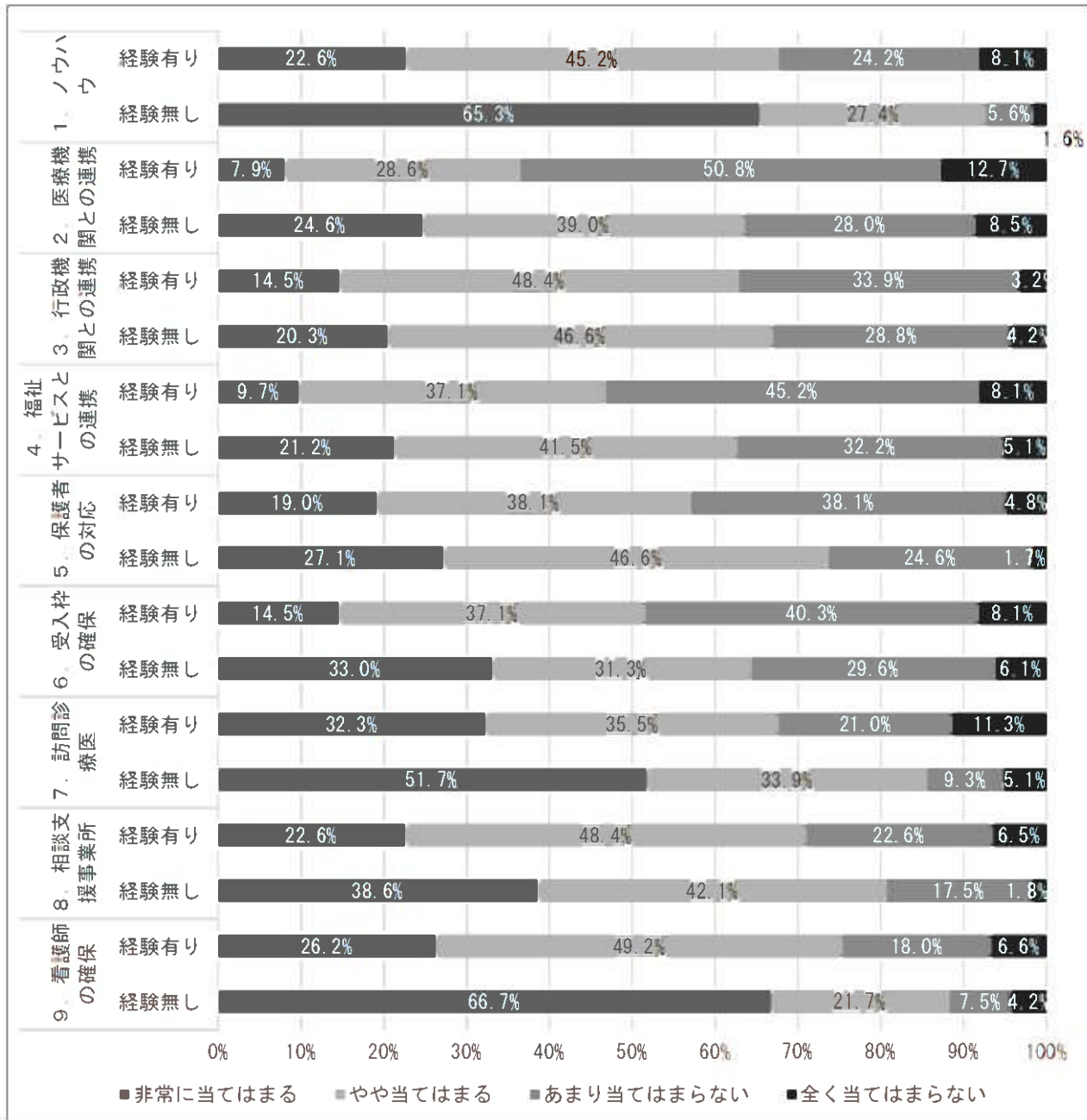
小児の経験が不足している、又は経験のある看護師がいない（5 件）、障害の内容や程度により求められる対応が多様であり、対応が困難（2 件）



(参考) 医療的ケア児の受入経験（現在受け入れている＋受け入れたことがある）と課題の関連性

		非常に 当てはまる	やや 当てはまる	あまり 当てはまらない	全く 当てはまらない
1. 支援のノウハウ がない	経験有り	22.6%	45.2%	24.2%	8.1%
	経験無し	65.3%	27.4%	5.6%	1.6%
2. 医療機関との連 携が困難	経験有り	7.9%	28.6%	50.8%	12.7%
	経験無し	24.6%	39.0%	28.0%	8.5%
3. 行政機関との連 携が困難	経験有り	14.5%	48.4%	33.9%	3.2%
	経験無し	20.3%	46.6%	28.8%	4.2%
4. 福祉サービス事 業所との連携が困難	経験有り	9.7%	37.1%	45.2%	8.1%
	経験無し	21.2%	41.5%	32.2%	5.1%
5. 保護者の対応が 難しい	経験有り	19.0%	38.1%	38.1%	4.8%
	経験無し	27.1%	46.6%	24.6%	1.7%
6. 入退院が多く受 入枠の確保が難しい	経験有り	14.5%	37.1%	40.3%	8.1%
	経験無し	33.0%	31.3%	29.6%	6.1%
7. 訪問診療医が少 ない	経験有り	32.3%	35.5%	21.0%	11.3%
	経験無し	51.7%	33.9%	9.3%	5.1%
8. 対応する相談支 援事業所が少ない	経験有り	22.6%	48.4%	22.6%	6.5%
	経験無し	38.6%	42.1%	17.5%	1.8%
9. 看護師の確保が 困難	経験有り	26.2%	49.2%	18.0%	6.6%
	経験無し	66.7%	21.7%	7.5%	4.2%

「非常に当てはまる」と「やや当てはまる」を合わせた割合が、受入経験の有無によって差が大きい回答は、「2.医療機関との連携が困難」（経験有りが36.5%，経験無しが63.6%）、「1.支援のノウハウがない」（経験有りが67.8%，経験無しが92.6%）となっています。



(5) 放課後の過ごし方に関する調査【総合支援学校用】 ※必要箇所のみ抜粋

◎ 回答状況

回答数 475 件 回答率 41.9% (475 件 / 1,133 件)

	回答数	児童数	回答率
小学部	120	251	47.8%
中学部	83	201	41.3%
高等部	256	681	37.6%
不明	16	—	—

問1 お子さまと同居しているご家族についてお答えください。(n=468)

1. 父	382	81.6%
2. 母	445	95.1%
3. 祖父	41	8.8%
4. 祖母	63	13.5%
5. 兄	109	23.3%
6. 姉	97	20.7%
7. 弟	93	19.9%
8. 妹	81	17.3%
9. その他	18	3.8%

問3 保護者の方の就労状況についてお答えください。(〇はいくつでも)(n=458)

1. 常勤(フルタイム)で就労している	288	62.9%
2. パートで就労している	175	38.2%
3. 就労していない	97	21.2%
4. 就労したいができない	54	11.8%
5. その他	29	6.3%

問4 お子さまの障害者手帳の所持状況についてお答えください。(〇はいくつでも)(n=463)

1. 身体障害者手帳1級	88	19.0%
2. 身体障害者手帳2級	19	4.1%
3. 身体障害者手帳3級～7級	24	5.2%
4. 療育手帳(A)	255	55.1%
5. 療育手帳(B)	181	39.1%
6. 精神障害者保健福祉手帳1級	1	0.2%
7. 精神障害者保健福祉手帳2級	4	0.9%
8. 精神障害者保健福祉手帳3級	63	13.6%
9. 手帳は持っていない	0	0.0%
10. 重症心身障害児認定を受けている	20	4.3%

問5-1 お子さまの医療的ケアの有無についてお答えください。(〇はいくつでも)(n=475)

1. 医療的なケアは受けていない	439	92.4%
2. 人工呼吸器管理	12	2.5%
3. 酸素療法	11	2.3%
4. 気管切開部の管理	14	2.9%
5. 鼻咽頭エアウェイ	0	0.0%
6. たん吸引	30	6.3%
7. ネブライザー等による薬液吸入	12	2.5%
8. 経管栄養(胃ろう)	20	4.2%
9. 経管栄養(腸ろう)	0	0.0%
10. 経管栄養(経鼻)	9	1.9%
11. 導尿	5	1.1%
12. 継続する透析(腹膜灌流を含む)	2	0.4%
13. 中心静脈栄養	1	0.2%
14. ストマ管理	1	0.2%
15. その他	1	0.2%

問5-2 現在の生活で不安に思っていることや、必要だと思うことを御記入ください。

(問5-1で何らかの医療的ケアを受けていると回答された方にうかがいます。)

(自由記述 回答数49件)

【主な記載内容】

○ 福祉サービスに関すること(14件)

- ・ 医療的なケアが必要な子どもが通える放課後等デイサービス事業所が少ない。
- ・ ショートステイが希望の日時、日数利用できない。
- ・ 医療的なケアが必要だということで、サービスの利用が制限されることがある。

○ レスパイトに関すること(6件)

- ・ 保護者に病気になったときなどに世話をできる人がいない。

○ 介護に関すること(4件)

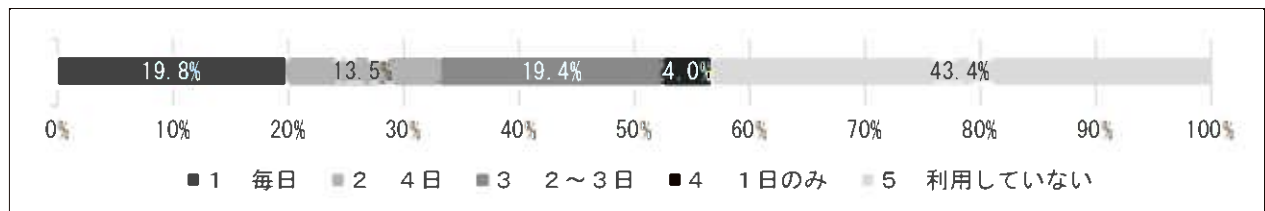
- ・ 成長につれて介護の負担が大きくなってきていること。
- ・ 医療的なケアについて、看護師さんと同様の手技が難しいこと。

○ 学校での支援に関すること(2件)

- ・ スクールバスに乗れないため、親が送迎しているが、親が体調を崩すと休まざるを得ない。
- ・ 学校では医療行為は行えないため、対応できないことがある。

問6 (12) 放課後等デイサービスの利用状況 (n=475)

1. 毎日利用	94	19.8%
2. 週4日利用	64	13.5%
3. 週2～3日利用	92	19.4%
4. 週1日のみ	19	4.0%
5. 利用していない	206	43.4%



(参考) 手帳の所持状況と放課後等デイサービスの利用状況

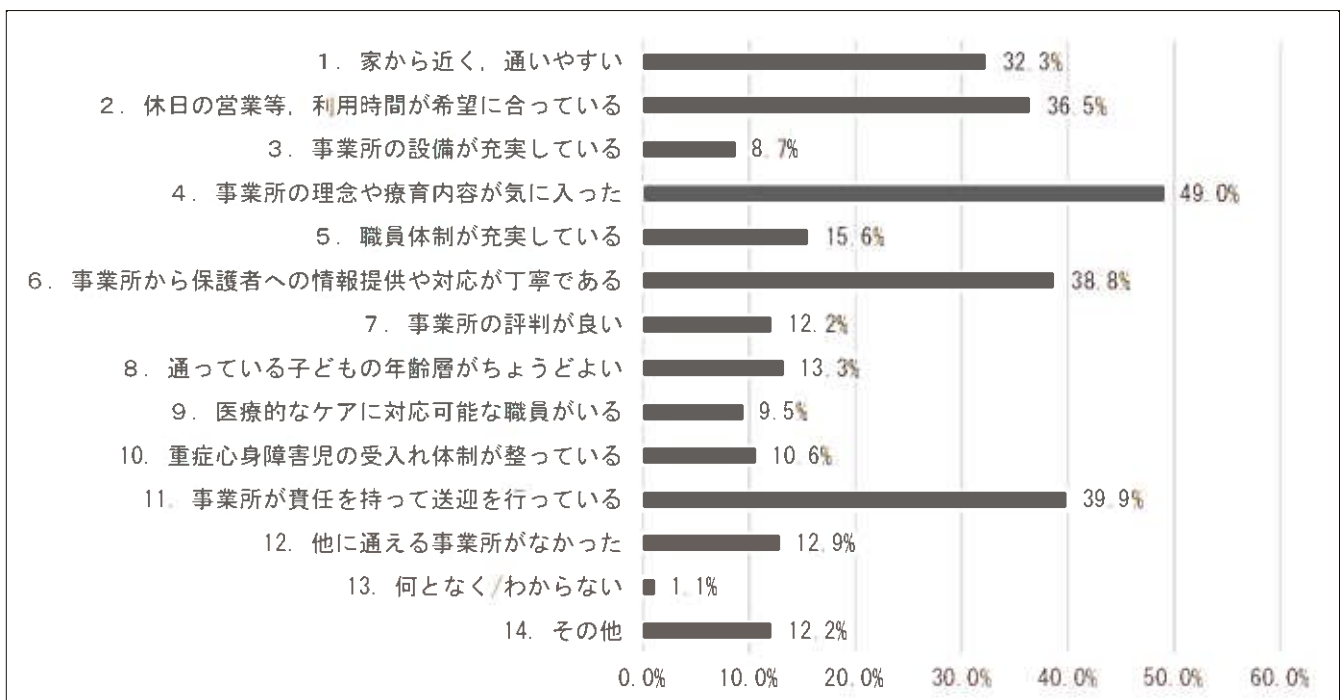
	人数	放デイ利用者	利用率
1. 身体障害者手帳1級	88	58	65.9%
2. 身体障害者手帳2級	19	14	73.7%
3. 身体障害者手帳3級～7級	24	20	83.3%
4. 療育手帳(A)	255	202	79.2%
5. 療育手帳(B)	181	50	27.6%
6. 精神障害者保健福祉手帳1級	1	0	0.0%
7. 精神障害者保健福祉手帳2級	4	2	50.0%
8. 精神障害者保健福祉手帳3級	63	1	1.6%
9. 手帳は持っていない	0	0	—
10. 重症心身障害児認定を受けている	20	16	80.0%

(参考) 学部別の放課後等デイサービスの利用状況

	回答数	放デイ利用者数	利用率
小学部	120	105	87.5%
中学部	83	65	78.3%
高等部	256	95	37.1%

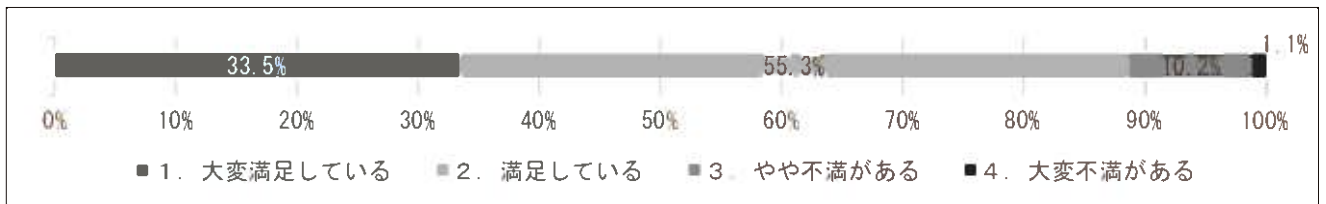
問10-1 現在利用している事業所を選んだ理由をお答えください。(〇は3つまで) (n=283)

1. 家から近く、通いやすい	85	32.3%
2. 休日の営業等、利用時間が希望に合っている	96	36.5%
3. 事業所の設備が充実している	23	8.7%
4. 事業所の理念や療育内容が気に入った	129	49.0%
5. 職員体制が充実している	41	15.6%
6. 事業所から保護者への情報提供や対応が丁寧である	102	38.8%
7. 事業所の評判が良い	32	12.2%
8. 通っている子どもの年齢層がちょうどよい	35	13.3%
9. 医療的なケアに対応可能な職員がいる	25	9.5%
10. 重症心身障害児の受入れ体制が整っている	28	10.6%
11. 事業所が責任を持って送迎を行っている	105	39.9%
12. 他に通える事業所がなかった	34	12.9%
13. 何となく/わからない	3	1.1%
14. その他	32	12.2%



問10-2 利用している放課後等デイサービスの満足度についてお答えください。(n=284)

1. 大変満足している	95	33.5%
2. 満足している	157	55.3%
3. やや不満がある	29	10.2%
4. 大変不満がある	3	1.1%

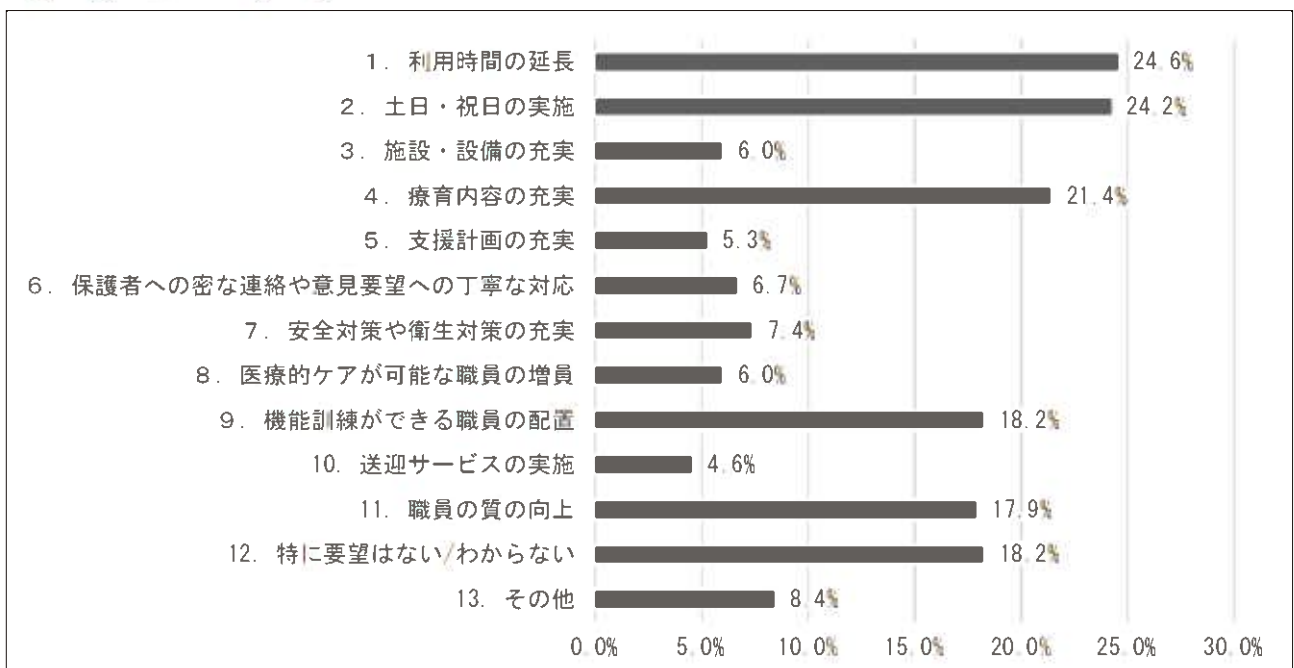


問10-3 現在通っている事業所に対する要望をお答えください。(〇は2つまで)(n=285)

1. 利用時間の延長	70	24.6%
2. 土日・祝日の実施	69	24.2%
3. 施設・設備の充実	17	6.0%
4. 療育内容の充実	61	21.4%
5. 支援計画の充実	15	5.3%
6. 保護者への密な連絡や意見要望への丁寧な対応	19	6.7%
7. 安全対策や衛生対策の充実	21	7.4%
8. 医療的ケアが可能な職員の増員	17	6.0%
9. 機能訓練ができる職員の配置	52	18.2%
10. 送迎サービスの実施	13	4.6%
11. 職員の質の向上	51	17.9%
12. 特に要望はない/わからない	52	18.2%
13. その他	24	8.4%

【主なその他記載内容】

利用日数を増やしたい(土日祝など)(6件)、職員の質の向上(5件)、長期休みや休日の午前中からの営業(4件) など



問１０－４ 放課後等デイサービスの利用希望はありますか。（利用していない方を対象）（n=151）

1. 利用希望がある	42	27.8%
2. 利用希望はない	109	72.2%

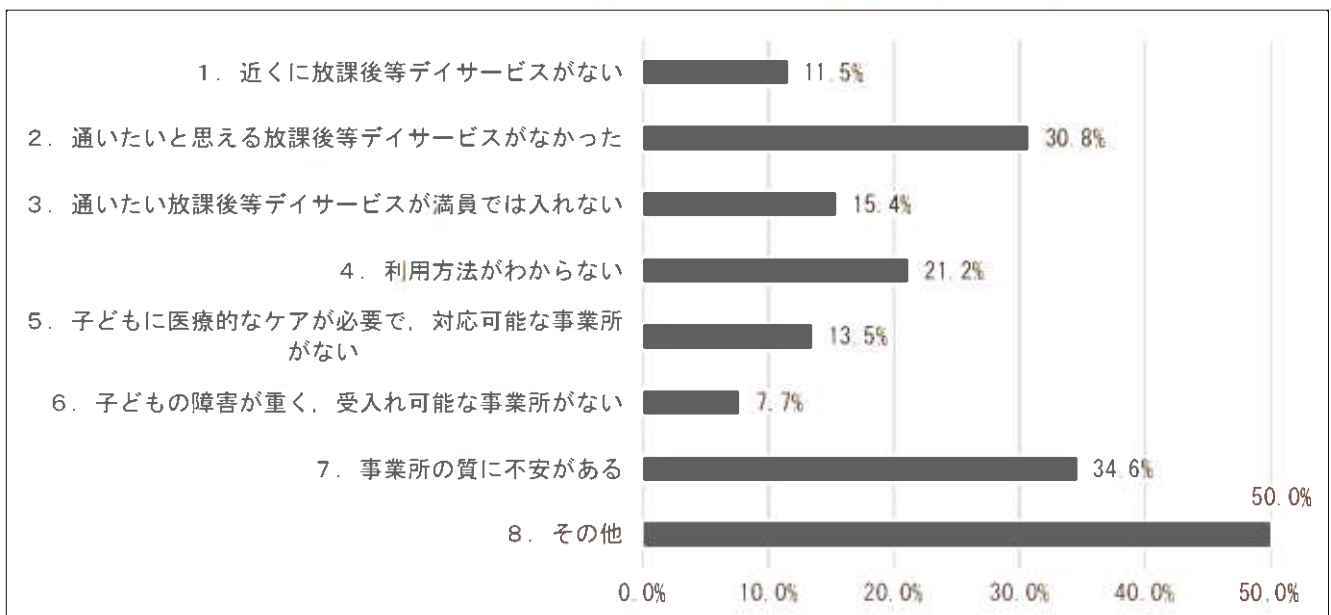
問１０－５ 現在放課後等デイサービスを利用していない理由についてお答えください。（〇はいくつでも）

（問１０－４で「1. 利用希望がある」と回答された方を対象）（n=50）

1. 近くに放課後等デイサービスがない	6	12.0%
2. 通いたいと思える放課後等デイサービスがなかった	16	32.0%
3. 通いたい放課後等デイサービスが満員では入れない	8	16.0%
4. 利用方法がわからない	11	22.0%
5. 子どもに医療的なケアが必要で、対応可能な事業所がない	7	14.0%
6. 子どもの障害が重く、受入れ可能な事業所がない	4	8.0%
7. 事業所の質に不安がある	18	36.0%
8. その他	26	52.0%

【主なその他記載内容】

本人の希望（7件）、本人の体力面や状態（6件）、支援の内容や質（5件） など



(6) 利用者に関する調査比較（児童発達支援、重心・医ケア、総合支援学校）

ア 保護者の就労状況の比較

	児童発達支援	重心・医ケア
1. 常勤（フルタイム）で就労している	60.9%	47.3%
2. パートで就労している	17.6%	17.8%
3. 就労していない	13.2%	14.0%
4. 就労したいができない	5.4%	18.6%
5. その他	2.9%	2.3%

「4.就労したいができない」の割合が、児童発達支援事業所を利用する児童の 5.4%に比べ、重症心身障害児・医ケア児では 18.6%と高くなっている。

イ 手帳所持状況の比較

	児童発達支援	重心・医ケア	総合支援学校
1. 身体障害者手帳 1 級	1.8%	82.2%	19.0%
2. 身体障害者手帳 2 級	1.9%	7.0%	4.1%
3. 身体障害者手帳 3 級～7 級	1.1%	5.4%	5.2%
4. 療育手帳（A）	4.2%	51.9%	55.1%
5. 療育手帳（B）	38.5%	2.3%	39.1%
6. 精神障害者保健福祉手帳 1 級	0.1%	0.0%	0.2%
7. 精神障害者保健福祉手帳 2 級	0.4%	0.0%	0.9%
8. 精神障害者保健福祉手帳 3 級	0.8%	0.0%	13.6%
9. 手帳は持っていない	54.1%	6.2%	0.0%
10. 重症心身障害児認定を受けている	0.5%	20.9%	4.3%

ウ 医療的ケアの状況

	児童発達支援	重心・医ケア	総合支援学校
1. 医療的なケアは受けていない	97.5%	37.4%	92.4%
2. 人工呼吸器管理	0.2%	27.5%	2.5%
3. 酸素療法	0.6%	29.8%	2.3%
4. 気管切開部の管理	0.1%	32.1%	2.9%
5. 鼻咽頭エアウェイ	0.1%	1.5%	0.0%
6. たん吸引	0.3%	45.8%	6.3%
7. ネブライザー等による薬液吸入	1.3%	15.3%	2.5%
8. 経管栄養（胃ろう）	0.1%	23.7%	4.2%
9. 経管栄養（腸ろう）	0.1%	1.5%	0.0%
10. 経管栄養（経鼻）	0.6%	25.2%	1.9%
11. 導尿	0.1%	6.9%	1.1%
12. 継続する透析（腹膜灌流を含む）	0.0%	0.0%	0.4%
13. 中心静脈栄養	0.0%	1.5%	0.2%
14. ストマ管理	0.0%	2.3%	0.2%
15. その他	0.2%	3.1%	0.2%

エ サービス利用状況の比較

	児童発達支援	重心・医ケア（未就学）	重心・医ケア（就学児）
1. 児童発達支援		32.7%	
2. 児童発達支援（重心型）		8.2%	
3. 放課後等デイサービス			40.9%
4. 放課後等デイサービス（重心型）			37.5%
5. 行動援護			4.5%
6. 同行援護			
7. 短期入所	0.5%		23.9%
8. 施設入所（市内）			2.3%
9. 施設入所（市外）		4.1%	2.3%
10. 移動支援		8.2%	46.6%
11. 居宅介護	0.2%	8.2%	40.9%
12. 保育所等訪問支援	0.7%	4.1%	
13. 保育所	46.7%	12.2%	
14. 幼稚園	30.9%	12.2%	
15. 訪問看護	1.0%	75.5%	34.1%
16. ファミリーサポート事業	1.8%		

※未就学：0歳～5歳、就学児：6歳～で分類

児童発達支援事業所を利用する児童の「13.保育所」及び「14.幼稚園」の割合 77.6%に対し、重症心身障害児・医療ケア児（未就学）の割合は 24.4%となっています。

「7.短期入所」、「11.居宅介護」は就学後に割合が上昇するのに対し、「15.訪問看護」は就学後に割合が低下しています。

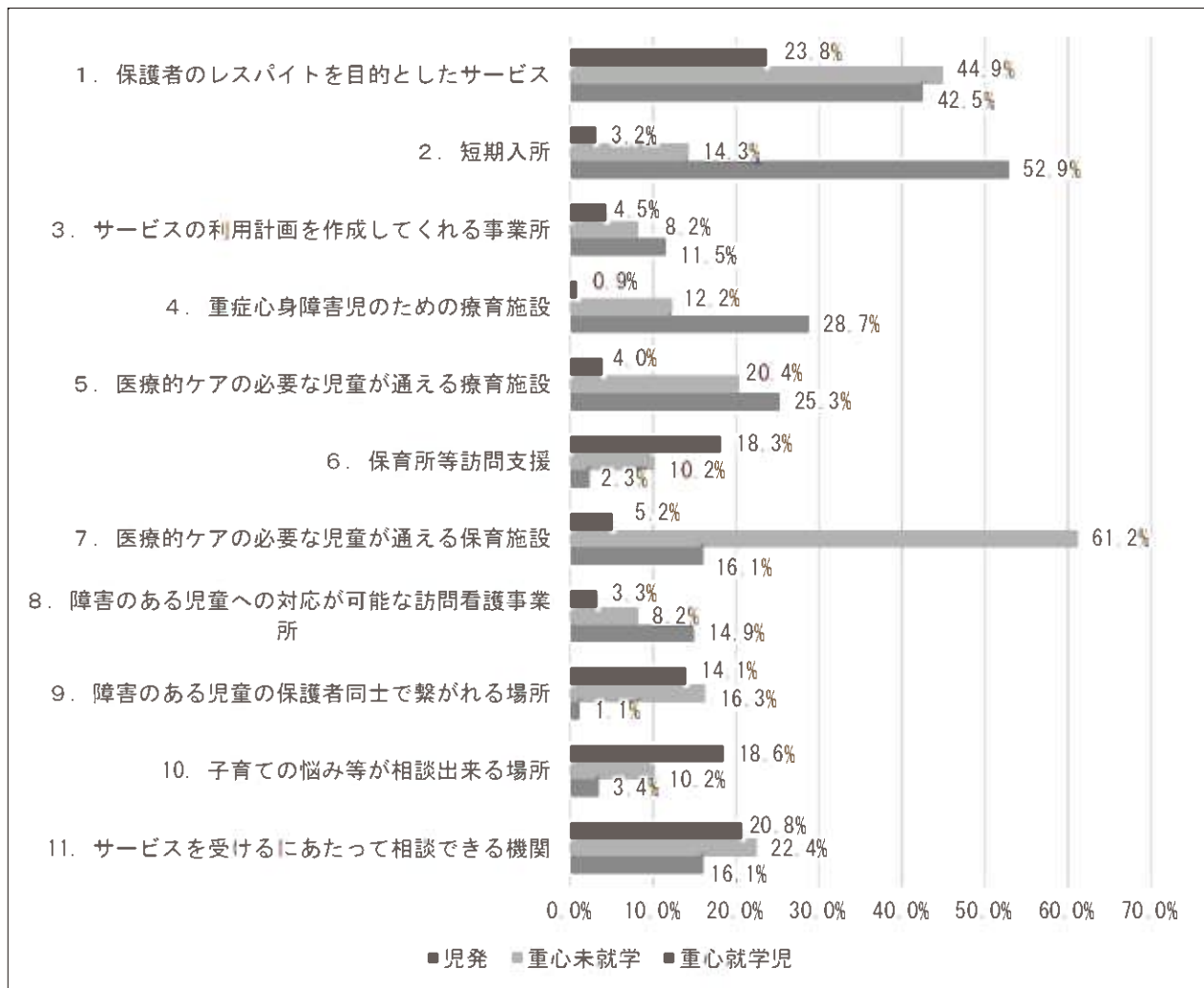
オ 不足していると感じるサービスの比較

	児童発達支援	重心・医療ケア（未就学）	重心・医療ケア（就学児）
1. 保護者のレスパイトを目的としたサービス	23.8%	44.9%	42.5%
2. 短期入所	3.2%	14.3%	52.9%
3. サービスの利用計画を作成してくれる事業所	4.5%	8.2%	11.5%
4. 重症心身障害児のための療育施設	0.9%	12.2%	28.7%
5. 医療的ケアの必要な児童が通える療育施設	4.0%	20.4%	25.3%
6. 保育所等訪問支援	18.3%	10.2%	2.3%
7. 医療的ケアの必要な児童が通える保育施設	5.2%	61.2%	16.1%
8. 障害のある児童への対応が可能な訪問看護事業所	3.3%	8.2%	14.9%
9. 障害のある児童の保護者同士で繋がる場所	14.1%	16.3%	1.1%
10. 子育ての悩み等が相談出来る場所	18.6%	10.2%	3.4%
11. サービスを受けるにあたって相談できる機関	20.8%	22.4%	16.1%

※未就学：0歳～5歳、就学児：6歳～で分類

「1.保護者のレスパイトを目的としたサービス」、「2.短期入所」はどの分類でも高い割合ですが、重症心身障害児・医療的ケア児ではさらに高い割合となっています。

「2.短期入所」は重症心身障害児・医療的ケア児の未就学 14.3%に比べ、就学児 52.9%と大幅に割合が高くなっています。



カ 児童発達支援事業及び放課後等デイサービスの満足度の比較

	児童発達支援※1	放課後等デイサービス※2
1. 大変満足している	31.8%	33.5%
2. 満足している	53.0%	55.3%
3. やや不満	14.4%	10.2%
4. 大変不満がある	0.8%	1.1%

※1 児童発達支援事業所を利用する児童に関する調査 問12-1

※2 放課後の過ごし方に関する調査【総合支援学校用】 問10-2

キ 相談支援の利用状況

	児童発達支援	重心・医ケア
1. 児童相談支援を利用している	53.9%	43.6%
2. 保護者がセルフプランを作成している	46.1%	56.4%

ク セルフプランを作成している理由

	児童発達支援	重心・医ケア
1. 相談支援を知らなかったから	16.5%	18.1%
2. セルフプランで十分だと感じているから	24.1%	8.3%
3. セルフプランのほうが手間がかからないから	24.7%	25.0%
4. 相談支援の利用方法がわからないから	9.9%	13.9%
5. どの相談支援事業所に依頼すれば良いか判断できなかったから	4.2%	5.6%
6. 対応してもらえる相談支援事業所がなかったから	3.4%	6.9%
7. 時間がなかったから	4.7%	1.4%
8. その他	12.5%	20.8%

児童発達支援事業所を利用する児童に比べ、重症心身障害児・医療的ケア児では「2.セルフプランで十分だと感じているから」の割合が大幅に下がる一方、「1.相談支援を知らなかったから」、「4.相談支援の利用方法がわからないから」の割合が高くなっています。

ケ 児童支援利用援助の利用希望

	児童発達支援	重心・医ケア
1. 利用希望がある	32.6%	54.5%
2. 利用希望はない	14.0%	13.8%
3. よくわからない	53.4%	31.7%

コ 継続児童支援利用援助の利用希望

	児童発達支援	重心・医ケア
1. 利用希望がある	36.5%	48.8%
2. 利用希望はない	12.3%	13.6%
3. よくわからない	51.3%	37.6%

サ 児童相談支援に関する要望

	児童発達支援	重心・医ケア
1. 利用方法がわからないため、わかりやすい情報提供をしてほしい	41.2%	46.6%
2. 身近な場所に計画を立ててくれる相談支援事業所がほしい	20.9%	28.6%
3. モニタリングの頻度を増やしてほしい	9.3%	6.8%
4. 子どもの状況に応じた適切な計画を作成してほしい	27.8%	26.3%
5. サービスの利用開始までにかかる時間を短くしてほしい	29.7%	25.6%
6. 特になし	20.6%	18.0%
7. その他	4.3%	9.8%

本市障害児支援の主なサービス供給状況

1 放課後等デイサービス

(1) 事業所数等 (平成31年3月1日時点)

	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	合計
事業所数	11	11	12	14	3	16	8	3	18	9	9	20	6	5	145
定員	110	110	120	135	30	160	80	30	180	90	80	200	60	50	1,435
支給決定者数※	161	123	195	122	28	169	70	95	304	147	63	264	67	78	1,886

※ 平成30年3月時点

(2) 支給決定者数の推移

	25年度 (3月末)	26年度 (3月末)	27年度 (3月末)	28年度 (3月末)	29年度 (12月末)	29年度 (3月末)	30年度 (12月末)
支給決定者数	488	753	1,126	1,532	1,980	2,017	2,568
対前年度		154.3%	149.5%	136.1%		131.7%	127.3%

(3) 事業所数の推移

25年4月	26年4月	27年4月	28年4月	29年4月	30年4月	31年3月
11	20	45	76	118	141	145

(4) 放課後等デイサービスの利用者分布

		施設区															
		北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	他都市	総計
居住区	北	122	33	35	14	3	1	3		10				1		1	223
	上京	37	73	20	32	7	1	2		6						3	181
	左京	51	24	167	12	4	7	8		2			2	3	1	3	284
	中京	16	23	12	71	5		11	1	16	1					1	157
	東山		1	2	3	11	6	9	1				1	7	1		42
	山科		9	1	6	3	200	8		2			1	4	24	2	260
	下京	5	5	10	26	10	3	40	1	4	5		1	5			115
	南	2			8	5	1	20	28	11	7	5	26	22		4	139
	右京	15	38	2	81	12		26	3	254	22	6		2		4	465
	西京	2	4	3	13	1		5	3	44	93	33	1			14	216
	洛西	1			2	3		10	5	7	14	51	2			10	105
	伏見		3		1	2	1	7	17				303	67	13	16	430
	深草	1						1	5				38	49	6	1	101
	醍醐		3		1	2	51	5	1				18	8	50	1	140
	総計	252	216	252	270	68	271	155	65	356	142	95	393	168	95	60	2,858

		事業所所在区															
		北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	他都市	総計
居住区	北	54.7%	14.8%	15.7%	6.3%	1.3%	0.4%	1.3%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.4%	100.0%
	上京	20.4%	40.3%	11.0%	17.7%	3.9%	0.6%	1.1%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	100.0%
	左京	18.0%	8.5%	58.8%	4.2%	1.4%	2.5%	2.8%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.7%	1.1%	0.4%	1.1%	100.0%
	中京	10.2%	14.6%	7.6%	45.2%	3.2%	0.0%	7.0%	0.6%	10.2%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	100.0%
	東山	0.0%	2.4%	4.8%	7.1%	26.2%	14.3%	21.4%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	16.7%	2.4%	0.0%	100.0%
	山科	0.0%	3.5%	0.4%	2.3%	1.2%	76.9%	3.1%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.4%	1.5%	9.2%	0.8%	100.0%
	下京	4.3%	4.3%	8.7%	22.6%	8.7%	2.6%	34.8%	0.9%	3.5%	4.3%	0.0%	0.9%	4.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	南	1.4%	0.0%	0.0%	5.8%	3.6%	0.7%	14.4%	20.1%	7.9%	5.0%	3.6%	18.7%	15.8%	0.0%	2.9%	100.0%
	右京	3.2%	8.2%	0.4%	17.4%	2.6%	0.0%	5.6%	0.6%	54.6%	4.7%	1.3%	0.0%	0.4%	0.0%	0.9%	100.0%
	西京	0.9%	1.9%	1.4%	6.0%	0.5%	0.0%	2.3%	1.4%	20.4%	43.1%	15.3%	0.5%	0.0%	0.0%	6.5%	100.0%
	洛西	1.0%	0.0%	0.0%	1.9%	2.9%	0.0%	9.5%	4.8%	6.7%	13.3%	48.6%	1.9%	0.0%	0.0%	9.5%	100.0%
	伏見	0.0%	0.7%	0.0%	0.2%	0.5%	0.2%	1.6%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	70.5%	15.6%	3.0%	3.7%	100.0%
	深草	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	37.6%	48.5%	5.9%	1.0%	100.0%
	醍醐	0.0%	2.1%	0.0%	0.7%	1.4%	36.4%	3.6%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	12.9%	5.7%	35.7%	0.7%	100.0%
	総計	8.8%	7.6%	8.8%	9.4%	2.4%	9.5%	5.4%	2.3%	12.5%	5.0%	3.3%	13.8%	5.9%	3.3%	2.1%	100.0%

※ パーセント表記の分母は居住区総計、居住区ごとに事業所所在区の割合の最も高い箇所を黒色網がけ

【まとめ】

- ・ 利用者数、事業所数ともに大幅に伸びている状況です。
- ・ 区・支所ごとの事業所数や利用者分布において、東山区、南区、醍醐支所などでは自区の実業所の利用割合が低いことから、事業所の偏在が見られます。

2 児童発達支援

(1) 事業所数等 (平成31年3月1日時点)

	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	合計
事業所数	5	5	8	4	3	3	2	0	6	4	2	6	2	1	51
定員数	100	110	95	40	50	30	20	0	60	70	15	80	50	10	730
支給決定者数※	183	110	215	193	28	187	114	144	361	205	69	241	103	49	2,202

※ 平成30年3月時点

(2) 支給決定者数の推移

	25年度 (3月末)	26年度 (3月末)	27年度 (3月末)	28年度 (3月末)	29年度 (12月末)	29年度 (3月末)	30年度 (12月末)
支給決定者数	1,437	1,602	1,821	1,996	2,229	2,269	2,283
対前年比		111.5%	113.7%	109.6%		113.7%	102.4%

(3) 事業所数の推移

25年4月	26年4月	27年4月	28年4月	29年4月	30年4月	31年3月
19	21	26	33	43	49	51

(4) 児童発達支援（単独通園施設除く）の利用者分布

		事業所所在区															
		北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	他都市	総計
居住区	北	56	74	22	16	4		1		3							176
	上京	14	71	6	10	2				5							108
	左京	15	102	65	7	3				4					2		198
	中京	8	102	6	43	6		3		13	4						185
	東山	3	15	1		4		2					3	9			37
	山科	6	79	9		6	71			1				12	6	5	195
	下京	5	58	5	9	6		22		5			1	2			113
	南	4	32		8	4		26		2	9		13	53	1	2	154
	右京	26	164	1	34	2		7		103	13					1	351
	西京	10	66	4	5	2		1		9	93		2			1	193
	洛西		16		1	1				3	35	1					57
	伏見	4	23	1		3	1	2		1	14	1	20	200	24	3	297
	深草	2	13			5					1		11	86	3	2	123
	醍醐		10					1					2	11	26		50
	京北	1	1														2
	総計	154	826	120	133	48	72	65	0	149	169	2	52	373	62	14	2,239

		事業所所在区															
		北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	他都市	総計
居住区	北	31.8%	42.0%	12.5%	9.1%	2.3%	0.0%	0.6%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	上京	13.0%	65.7%	5.6%	9.3%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	4.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	左京	7.6%	51.5%	32.8%	3.5%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	100.0%
	中京	4.3%	55.1%	3.2%	23.2%	3.2%	0.0%	1.6%	0.0%	7.0%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	東山	8.1%	40.5%	2.7%	0.0%	10.8%	0.0%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.1%	24.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	山科	3.1%	40.5%	4.6%	0.0%	3.1%	36.4%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.2%	3.1%	2.6%	100.0%
	下京	4.4%	51.3%	4.4%	8.0%	5.3%	0.0%	19.5%	0.0%	4.4%	0.0%	0.0%	0.9%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
	南	2.6%	20.8%	0.0%	5.2%	2.6%	0.0%	16.9%	0.0%	1.3%	5.8%	0.0%	8.4%	34.4%	0.6%	1.3%	100.0%
	右京	7.4%	46.7%	0.3%	9.7%	0.6%	0.0%	2.0%	0.0%	29.3%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	100.0%
	西京	5.2%	34.2%	2.1%	2.6%	1.0%	0.0%	0.5%	0.0%	4.7%	48.2%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.5%	100.0%
	洛西	0.0%	28.1%	0.0%	1.8%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	61.4%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	伏見	1.3%	7.7%	0.3%	0.0%	1.0%	0.3%	0.7%	0.0%	0.3%	4.7%	0.3%	6.7%	67.3%	8.1%	1.0%	100.0%
	深草	1.6%	10.6%	0.0%	0.0%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	8.9%	69.9%	2.4%	1.6%	100.0%
	醍醐	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	22.0%	52.0%	0.0%	100.0%
	京北	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	総計	6.9%	36.9%	5.4%	5.9%	2.1%	3.2%	2.9%	0.0%	6.7%	7.5%	0.1%	2.3%	16.7%	2.8%	0.6%	100.0%

※ パーセント表記の分母は居住区総計，居住区ごとに事業所所在区の割合の最も高い箇所を黒色網掛け

【まとめ】

- ・ 利用者数、事業所数ともに伸びている状況ですが、伸びは鈍化しています。
- ・ 区・支所ごとの事業所数や利用者分布から、大きく事業所が偏在していることがわかります。特に、公設施設であるこぐま園、うさぎ園は約700名が利用していることから、両施設の所在する上京区には全市の36.9%の利用者が集中しています。

(参考資料)

放課後等デイサービスの利用者増加について

平成24年度の制度創設以降、放課後等デイサービスの利用者は急増を続けている状況であるが、増加の要因について以下のとおりまとめる。

1 利用者の増加の主な要因について

利用者の増加の主な要因としては、「小1利用者の増加」と「他学年の利用者の増加」が見られるが、比較すると「小1利用者の増加」の要因が大きいことがうかがえる。それぞれの詳細については、下記のとおり。

ア 小1の利用者の増加について

小1の利用者の増加の要因は、「児童発達支援事業の利用者の増加」と「児童発達支援事業者の利用者の放デイ利用割合の増加」が挙げられる。

【放課後等デイサービスの小学1年生の利用者推移】

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用者	93	152	177	244	279	408	457
対前年		163.4%	116.4%	137.9%	114.3%	146.2%	112.0%

【児発利用5歳児と放デイ利用小学1年生の比較】

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
児発5歳		286	439	512	598	684	839
放デイ小1	93	152	177	244	279	408	457
割合		53.1%	40.3%	47.7%	46.7%	59.6%	54.5%

※ 児童数は各年度3月末時点、30年度は3月末見込み

※ 児発5歳児は前年度の児童数

イ 他学年の利用者の増加

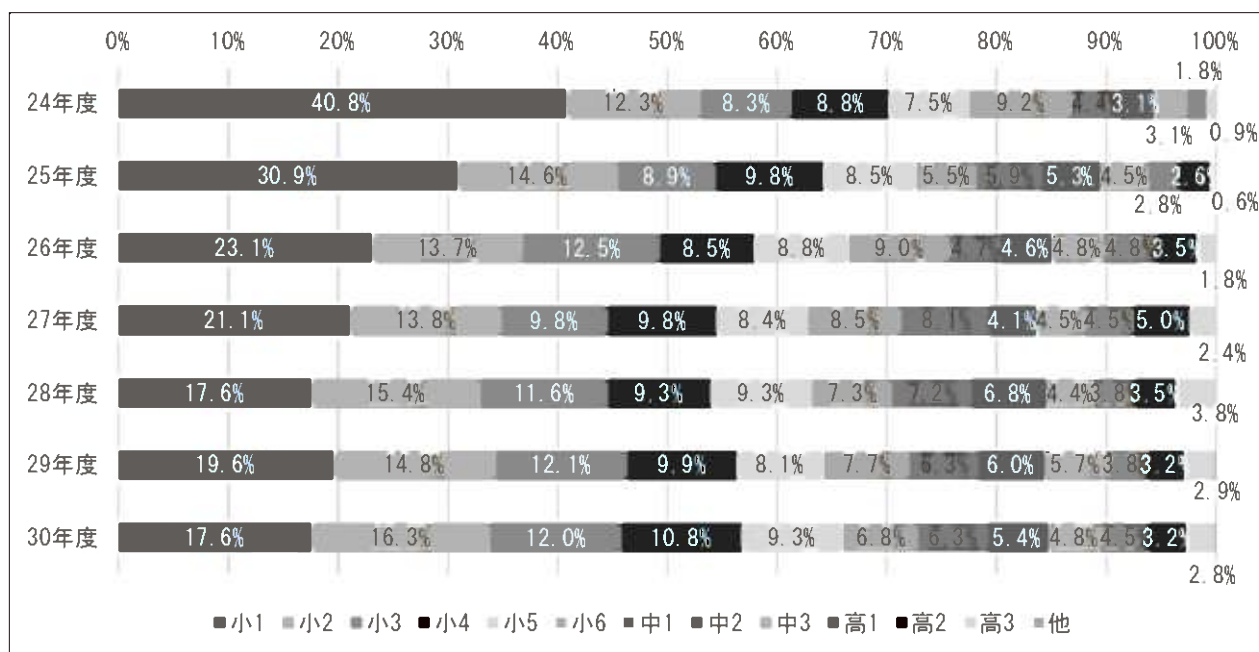
小1以外の学年の利用者は、全ての学年で増加傾向にあるが、小4～小6、中3の学年での伸びが高い状況にある。

小・中・高の学部別の利用者割合は大きな変化はない状況である。

【各学年の利用者の推移】

年齢	学年	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	27→30
6歳	小1	93	152	177	244	279	408	457	185.2%
7歳	小2	28	72	105	159	245	307	425	259.1%
8歳	小3	19	44	96	113	184	251	313	276.1%
9歳	小4	20	48	65	113	148	205	281	239.8%
10歳	小5	17	42	67	97	147	168	243	237.1%
11歳	小6	21	27	69	98	116	161	177	178.6%
12歳	中1	10	29	36	93	114	131	165	167.7%
13歳	中2	7	26	35	47	108	124	141	283.0%
14歳	中3	7	22	37	52	69	118	126	236.5%
15歳	高1	4	14	37	52	61	79	116	217.3%
16歳	高2	0	13	27	58	55	67	84	144.8%
17歳	高3	2	3	14	28	60	60	72	257.1%
18歳		0	0	0	0	0	1	1	—
		228	492	765	1154	1586	2080	2601	225.4%

【学年別 放課後等デイサービス事業所利用者割合】



【24年度の年齢を元にした利用者数の推移】

年齢	学年	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	27→30
0歳								457	—
1歳							408	425	104.2%
2歳						279	307	313	112.2%
3歳					244	245	251	281	115.2%
4歳				177	159	184	205	243	152.8%
5歳			152	105	113	148	168	177	156.6%
6歳	小1	93	72	96	113	147	161	165	146.0%
7歳	小2	28	44	65	97	116	131	141	145.4%
8歳	小3	19	48	67	98	114	124	126	128.6%
9歳	小4	20	42	69	93	108	118	116	124.7%
10歳	小5	17	27	36	47	69	79	84	178.7%
11歳	小6	21	29	35	52	61	67	72	138.5%
12歳	中1	10	26	37	52	55	60	1	115.4%
13歳	中2	7	22	37	58	60	1		103.4%
14歳	中3	7	14	27	28	0			—
15歳	高1	4	13	14	0				—
16歳	高2	0	3	0					—
17歳	高3	2	0						—
18歳		0							—
計		228	492	765	1154	1586	2080	2601	

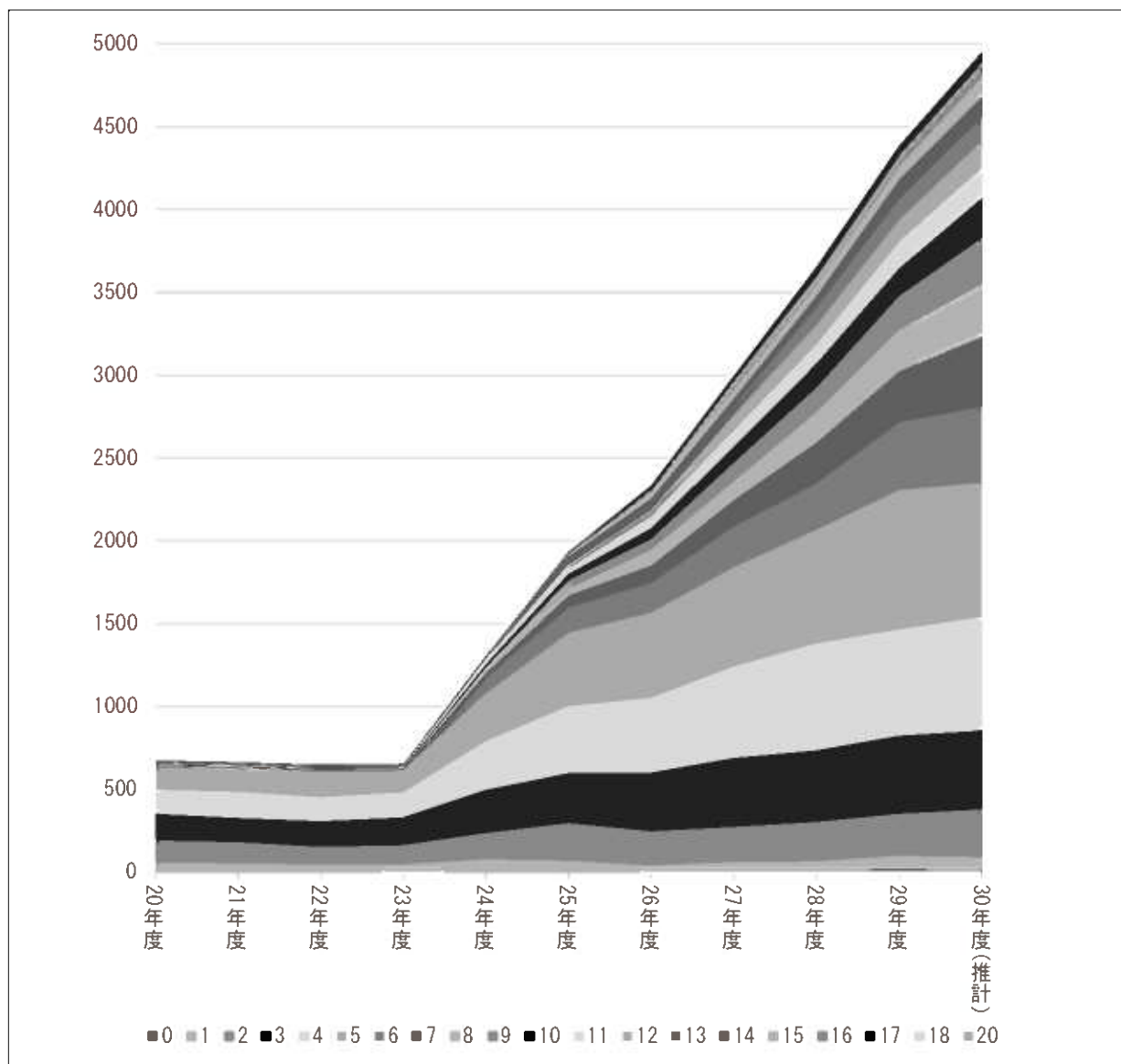
【対前年比の学年別集計】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	28→30平均
小2	77.4%	69.1%	89.8%	100.4%	110.0%	104.2%	104.9%
小3	157.1%	133.3%	107.6%	115.7%	102.4%	102.0%	106.7%
小4	252.6%	147.7%	117.7%	131.0%	111.4%	112.0%	118.1%
小5	210.0%	139.6%	149.2%	130.1%	113.5%	118.5%	120.7%
小6	158.8%	164.3%	146.3%	119.6%	109.5%	105.4%	111.5%
中1	138.1%	133.3%	134.8%	116.3%	112.9%	102.5%	110.6%
中2	260.0%	120.7%	130.6%	116.1%	108.8%	107.6%	110.8%
中3	314.3%	142.3%	148.6%	146.8%	109.3%	101.6%	119.2%
高1	200.0%	168.2%	140.5%	117.3%	114.5%	98.3%	110.0%
高2	325.0%	192.9%	156.8%	105.8%	109.8%	106.3%	107.3%
高3	—	107.7%	103.7%	103.4%	109.1%	107.5%	106.7%
平均	209.3%	138.1%	129.6%	118.4%	110.1%	106.0%	111.5%

2 今後の展望

小1の利用者については、児童発達支援事業の利用者の伸びの鈍化に伴い、鈍化することが想定される。一方、その他の学年の利用者についても、伸びが鈍化していることから、同様の傾向になると考えられる。

(参考) 障害児通所支援（児発＋放デイ）の年齢別支給決定者



第 1 期障害児福祉計画 (案)

平成 3 1 年 3 月改定

京都市

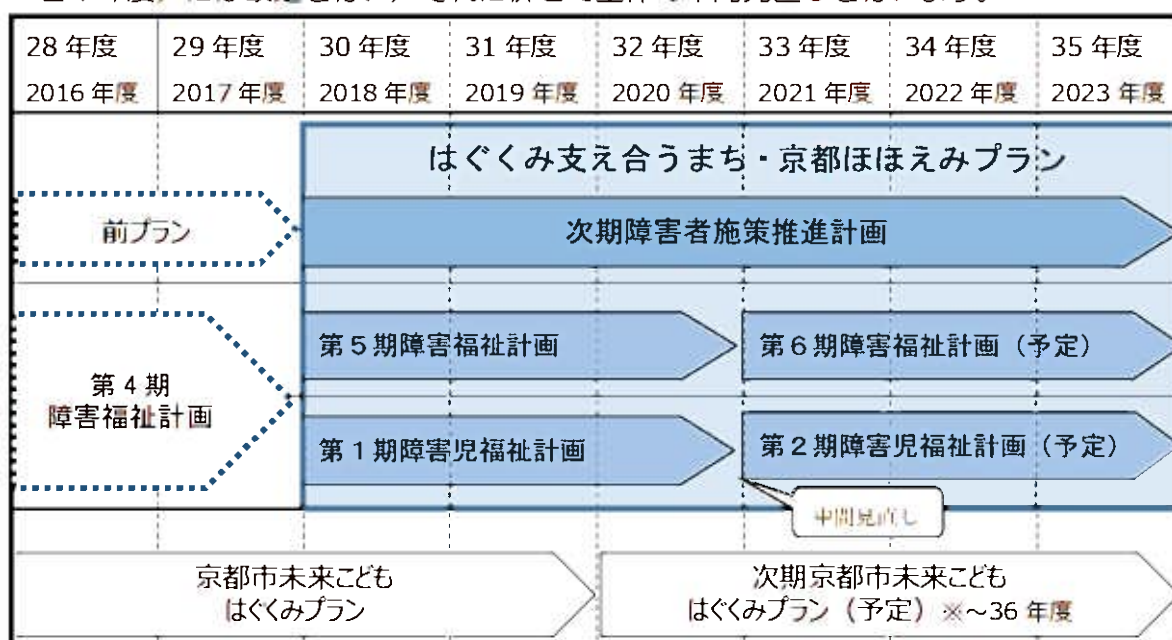
計画の性格・位置づけ等

(1) 計画の性格・位置づけ

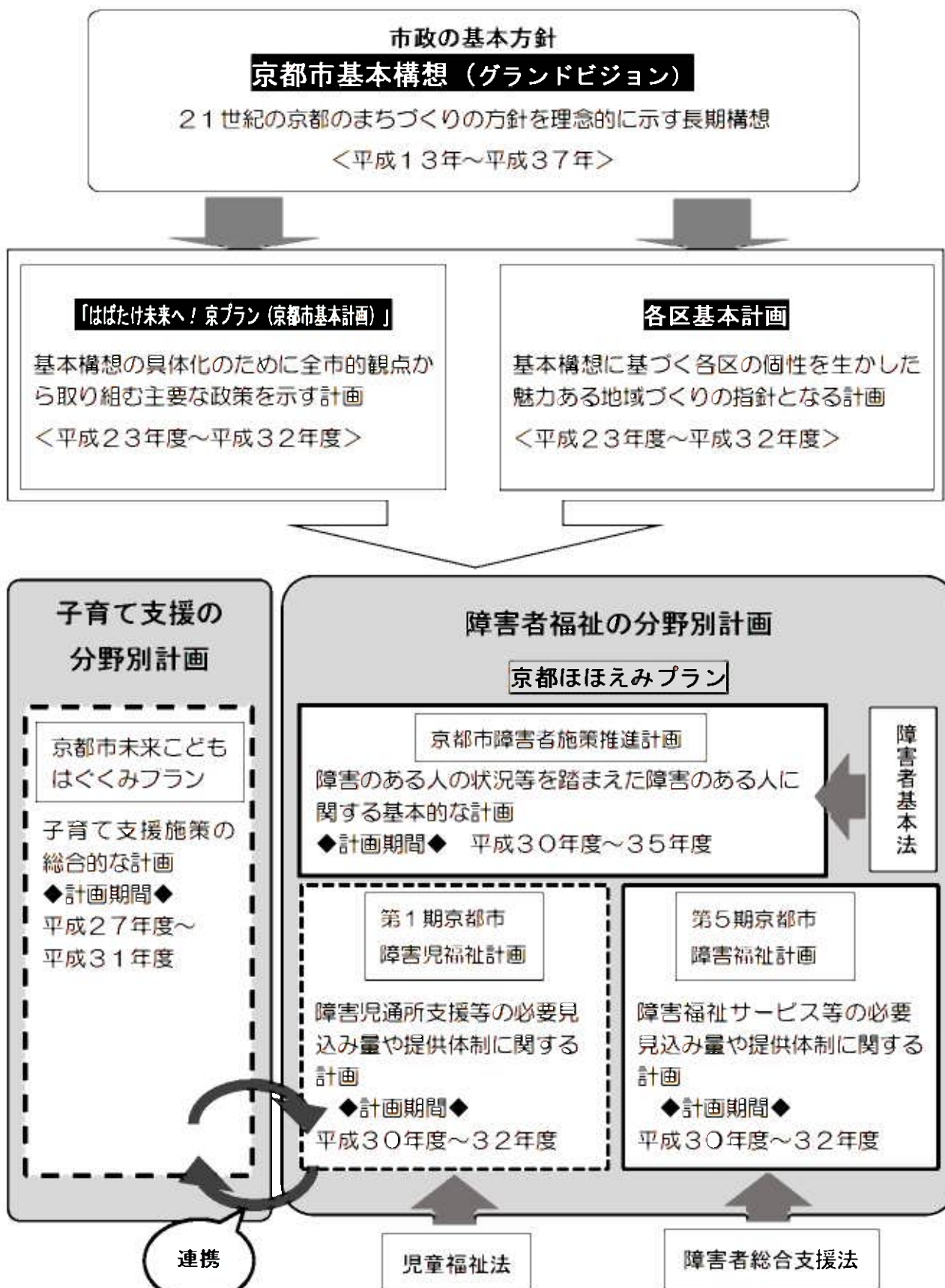
- このプランは、「障害者基本法」に基づき本市の障害者施策の方向性等を定める基本的な計画である「京都市障害者施策推進計画」と、「障害者総合支援法」に基づき、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の必要な見込量とその確保のための方策を定める「障害福祉計画」及び「児童福祉法」に基づく「障害児福祉計画」の3つの性質をもつ計画です。
- また、本市では、21世紀の京都のまちづくりの方針の長期構想である「京都市基本構想」(2001年から25年間)を具体化するため、「京都市基本計画」(2011年から10年間)を策定し、持続可能でレジリエンス(しなやかな回復力)のある社会の実現に向けて、取り組んでおり、このプランは、「京都市基本計画」の障害者福祉分野における分野別計画として策定し、各分野別計画(第7期京都市民長寿すこやかプラン、京都市未来こどもはぐくみプラン、京(みやこ)地域福祉推進指針等)との十分な連携の下に推進していきます。

(2) 計画期間

- このプランは、平成30年度(2018年度)から平成35年度(2023年度)までの6年間を計画期間としておりますが、障害福祉計画及び障害児福祉計画については3年毎の策定が義務付けられているため、3年後の平成33年度(2021年度)には改定を行い、それに併せて全体の中間見直しを行います。



(3) 他計画との関係性



計画の基本方針等

基本方針

障害のあるひともないひとも、すべてのひとが違いを認め合い、
支え合うまちづくりを推進する

5つの施策目標

- 1 お互いに認め合い支え合って暮らすまちづくり
- 2 地域で自立して生活できる仕組みづくり
- 3 安心して生活できる社会環境の整備
- 4 生きがいや働きがいをもてるまちづくり
- 5 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策目標ごとの施策体系

施策目標 1	啓発，相談支援，意思疎通支援・情報保障，手話
施策目標 2	福祉サービス，住まい・暮らし，地域交流
施策目標 3	健康・医療，こころの健康，難病支援，ユニバーサルデザイン，災害対策，権利擁護
施策目標 4	社会参加，文化・スポーツ，就労
施策目標 5	早期発見・早期支援，特性や状況に応じた支援の提供，相談・支援・連携体制の強化，一人一人のニーズに応じた教育の推進

共生社会実現に向けた具体的施策

重点目標

各施策目標を横断し、全てを貫く重要な視点として、重点目標を設定します。

(1) 重点目標 1

「重複障害」や「はざま*」への適切な対応など、複合的支援を充実します

保健福祉センター、障害福祉サービス事業所等への専門的観点からのバックアップやサポートの体制整備と、関係機関との総合的支援ネットワークの構築に取り組むことにより、「重複障害」や「はざま*」、「重度障害」への適切な対応、児童虐待の背景にある保護者や児童の課題等、複合的支援の充実を図ってまいります。

(2) 重点目標 2

障害のある女性など複合的に困難な状況に置かれている人の権利を擁護するため、複合差別解消の視点をもって施策を推進します

複合差別の視点から、障害者の権利に関する条約第6条にも「障害のある女性」が掲げられており、障害のある女性など複合的に困難な状況におかれている人の状況を把握し、既存の取組においても、複合差別解消の視点をもって点検のうえ、男女共同参画に係る関係機関等とも連携しながら必要な取組を進めていきます。

(3) 重点目標 3

地域移行に向けて、また、障害のある人がすべて地域で安心して自分らしく生活できるよう、地域での理解促進など、市民みんなで支え合う体制の整備を推進します

障害のある人が、どこでどのように暮らすかを選択するために必要な情報の提供や、地域で安心して暮らすための福祉サービスの充実、相談支援体制の更なる充実など、地域生活への移行に必要な総合的な支援を推進します。

(4) 重点目標 4

特性や状況に応じて、すべての子どもたちが身近な地域で適切な福祉施策や教育を受けられるよう、切れ目のない相談や支援を充実します

早期発見・早期支援を基本に、特性や状況に応じて、すべての子どもたちが身近な地域で適切な福祉施策や教育を受けられるよう、相談・支援・連携体制の充実・強化を図ります。

* 3 障害（身体、知的、精神）の施策のはざま（高次脳機能障害、発達障害等）や、ライフステージの変化の際の施策のはざま（障害児施策から障害者施策への切れ目のない移行等）

施策目標 障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

早期発見・早期支援

- 関係機関との連携による早期発見・早期支援
- 身近な地域で支援等を利用しやすい仕組みづくりの推進

特性や状況に応じた支援の提供

- 重症心身障害児・医療的ケア児の実態把握
- 重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討
- 様々な障害や特性に応じた支援体制の充実

相談・支援・連携体制の強化

- 障害児相談支援の充実
- 重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討
- 教育と福祉の連携による切れ目のない取組の推進
- 「京都市未来こどもはぐくみプラン」と連携した取組の推進

一人一人のニーズに応じた教育の推進

- インクルーシブ教育の理念に基づく総合的な支援
- 一人一人のニーズに応じた教育の実施

<第1期障害児福祉計画>

○障害児支援の提供体制の整備等に係る成果目標及び本市の考え方

項 目	成果目標及び考え方
児童発達支援センターの設置	本市においては、既に市内に9箇所設置しており、地域との連携や相談支援等の機能を明確化し、質的向上を図る。
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	本市においては、既に市内に9箇所設置しているが、利用状況が低調である。平成30年度実施した実態把握より、一定のニーズがあると考えられるため、他の類似事業との調整を図ることにより、保育所等訪問支援を利用しやすい仕組みづくりを講じる。
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの確保	本市においては、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所（1箇所）、放課後等デイサービス（4箇所）を確保している。引き続き、事業所の整備を進め、身近な地域での支援が受けられるよう取組を進めていく。
医療的ケア児支援の協議の場の設置	平成30年度以降、より詳細な実態把握を行い、保育園（所）も含めた福祉・保健・教育等の関係機関が連携し、医療的ケア児支援に関する協議を行う。

<国の基本指針>

- 児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1箇所設置
- 保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町村で構築
- 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスを各市町村に少なくとも1箇所確保
- 医療的ケア児支援の協議の場を各市町村で設置



各年度における障害福祉サービス等の必要量の見込み

＜第 1 期障害児福祉計画＞

（上段：利用者数，下段：延べ利用日数（1 月当たり））

区 分	30 年度 (見込)	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度	37 年度	38 年度
放課後等 デイサービス	2,420 人	2,747 人	3,073 人	3,221 人	3,324 人	3,431 人	3,540 人	3,654 人	3,770 人
	29,040 人日	32,964 人日	36,876 人日	38,652 人日	39,888 人日	41,172 人日	42,480 人日	43,848 人日	45,240 人日
児童発達支援	2,142 人	2,198 人	2,282 人	2,354 人	2,429 人	2,506 人	2,586 人	2,668 人	2,752 人
	12,852 人日	13,188 人日	13,692 人日	14,124 人日	14,574 人日	15,036 人日	15,516 人日	16,008 人日	16,512 人日
障害児相談支援	91 人	112 人	144 人	173 人	203 人	234 人	241 人	249 人	257 人
障害児入所施設	47 人	47 人	47 人	47 人	47 人	47 人	47 人	47 人	47 人
医療型 児童発達支援	0 人	84 人	87 人	89 人	92 人	95 人	98 人	101 人	105 人
	0 人日	504 人日	522 人日	534 人日	552 人日	570 人日	588 人日	606 人日	630 人日
保育所等訪問 支援	2 人	30 人	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人
	3 人日	60 人日	120 人日	120 人日	120 人日	120 人日	120 人日	120 人日	120 人日
居宅訪問型 児童発達支援	0 人	15 人	25 人	25 人	25 人	25 人	25 人	25 人	25 人
	0 人	120 人日	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日
医療的ケア児に 対する関連分野 の支援を調整す るコーディネー ター	—	15 人	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人

※ 児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、必要量の見込みを超える場合には、児童福祉法第 21 条の 5 の 15 に基づき、事業所指定を行わない場合があります。

